

第1日目（3月6日）（月曜日）

1. 出席議員

1番	城 後	光	2番	横 山	聖 代
3番	三 石	孝	4番	北 村	清 美
5番	脇 坂	正 孝	6番	百 武	辰 美
7番	中 尾	尊 行	8番	石 峰	実
9番	尾 上	和 孝	10番	川 田	保 則
11番	太 田	一 彦	12番	堀 池	主 男
13番	藤 川	法 男	14番	今 井	泰 照

2. 欠席議員

な し

3. 議会事務局職員出席者

議会事務局長 中 村 和 彦 主任書記 樋 口 晶 子

4. 説明のため出席した者

町 長	一 瀬 政 太	副 町 長	松 下 幸 人
総 務 課 長	村 川 浩 記	商工振興課長	澤 田 健 一
企画財政課長	前 川 芳 徳	税 務 課 長	朝 長 哲 也
住民福祉課長	山 口 博 道	健康推進課長	楠 本 和 弘
農 林 課 長 兼 農業委員会事務局長	朝 長 義 之	建 設 課 長	吉 田 耕 治
水 道 課 長	堀 池 浩	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	諸 隈 三 恵 子
教 育 長	岩 永 聖 哉	教 育 次 長	福 田 博 治
給食センター所長	林 田 孝 行	企 画 財 政 課 長	中 村 謙 一
企 画 財 政 課 財 政 管 財 係 長	坂 本 昌 俊		

午前10時 開会

○議長（今井泰照君）

全員御起立ください。おはようございます。

ただいまから平成29年第1回波佐見町議会定例会を開会いたします。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりです。

諸報告 諸般の報告

○議長（今井泰照君）

これから諸般の報告を行います。

例月現金出納検査結果の報告及び定期監査報告については、その写しを配付しておりますので、御了承願います。

これから議事に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（今井泰照君）

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、5番 脇坂正孝議員、6番 百武辰美議員を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（今井泰照君）

日程第2. 会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から3月22日までの17日間といたしたいと思いません。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（今井泰照君）

異議なしと認めます。したがって、会期は本日から3月22日までの17日間と決定しました。

日程第3 町長の施政方針及び提案要旨の説明

○議長（今井泰照君）

日程第3. 町長の施政方針及び提案要旨の説明を求めます。

町長。

○町長（一瀬政太君）

おはようございます。本日ここに平成29年第1回波佐見町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には御健勝にて御出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

開会に当たり、町政運営についての所信を申し述べますとともに、本日提出しました、平成29年度各会計の予算及びその他の議案について、御説明申し上げます。

私は町長就任以来、これまで町政の基本理念として、開かれた町政のもと、「至誠実行、不易流行、温故創新」を掲げ、常に町民皆様が安心して希望が持てるまちづくりを目指し、推進してまいりました。

この間、議員の皆様をはじめ町民の皆様には、町政全般にわたって御理解と御支援、御協力を賜り、おかげさまで事務事業が円滑に推進しておりますことに心から感謝申し上げます。

さて、第45代アメリカ合衆国大統領に就任したドナルド・トランプ大統領は、アメリカ第一主義の政策を打ち出し、その一挙手一投足に世界中が翻弄されているところであります。

そのような中、先月10日には安倍首相との日米首脳会談が行われ、先進国首脳の中でも異例の厚遇を受け、日米両国の蜜月関係を世界にアピールし、大きな成果を得たと言われておりますが、公約の一つでありますTPP協定からの離脱については、就任後、直ちに大統領令に署名し、2国間による貿易交渉に移るとの宣言をするなど、日本経済にもはかり知れない影響が出るのが予想され、特に、農業分野においては、TPP以上の厳しい条件での要求があるのではないかとされており、本町農業にも少なからず影響が出るのではないかと危惧しているところであります。

そのようなマイナス要因があるものの、日本の経済は、デフレ脱却と経済再生を最重要課題として取り組んできたアベノミクスにより、有効求人倍率の向上、失業率の低下、賃金引き上げ率の3年連続高水準など、雇用・所得環境は大きく改善しているところであります。

一方、人口減少、少子高齢化等が著しい地方へは、その恩恵がまだまだ届いていないのが現状であります。

そのような中、本町においては、これまでバブル経済崩壊後、一時期厳しい時代がありましたが、ここ十数年来、産業振興、企業誘致、交流人口の拡大等の施策を町民皆様方の御理解と力強い御支援、それに関係皆様方の並々ならぬ御努力により、官民一体となってさまざまな施策に取り組んできた結果、相乗効果を生み、波佐見焼の知名度向上とともに売り上げ

も伸び、企業誘致により雇用も生まれ、本町を訪れる観光客もホテルの開業と相まって年々増加し、平成27年度は既に93万人に達し、29年度はいよいよ目標の100万人を達成できるのではないかと期待しているところであります。

また、昨年は、町政施行60周年の記念すべき年を迎え、6月5日の記念式典において、今日の波佐見町を築いてこられた先人の偉業をたたえ、感謝し、「人と心がかよいあう 陶磁と緑のまち はさみ」を目指し、新たな60年の出発点として、町民皆様と一体となって進むべき道を切り開き、全力を尽くすこととお誓いしたところであります。

このように、本町は年々進化しており、これから社会を担っていく若い人たちが将来を見据え、夢を持って生活ができるよう、職員一丸となって気を引き締め、さらなる波佐見町発展のために全力で取り組んでまいり所存であります。

そのような観点に立ち、平成29年度の主要な施策の概要を第5次波佐見町総合計画の施策に従い、御説明申し上げます。

1、快適で住みよいまちづくり。

(1) 環境保全と景観整備。

本町の豊かな自然を後世の子供たちに引き継ぐためには、町民一人一人の自然保護意識の高揚が不可欠であり、自然と調和した快適な生活環境の保全に努める必要があります。

これまでも郷自治会や集団資源回収団体、河川愛護団体などの活動によって、地域環境の維持・向上が図られておりますが、あわせて「環境美化推進事業」の充実により、地域の環境美化活動及び河川環境保全活動への支援を行ってまいります。

さらに、地球温暖化防止や循環型社会の構築などの環境問題に対応するため、ごみの減量化やリサイクル化をより強力に推進するとともに、広報紙、ホームページ等を活用しながら、住民への省資源化意識の啓蒙にも努めてまいります。

また、景観整備については、良好な景観の形成に関する基本的な事項等を定めた波佐見町景観条例のもとに推進しているところであります。

(2) 環境づくり。

民間住宅の整備促進。

新規事業として、新たに三世代で同居、または近居するための改修工事費や住宅取得費への助成を行い、安心して子供を産み育てることができる住居環境の整備を推進し、住宅推進向上リフォーム支援事業等についても、引き続き実施してまいります。

上下水道・下水道の整備について。

上水道については、近年、温暖化等の影響により水道水源の水質悪化が進んでおり、浄水場へ取水できる原水の確保が難しくなっています。このため浄水能力の増強が急務であったため、浄水施設の改善に向けた前処理施設の建設を平成28年度に行い、29年度から本格的に稼働を行います。

また、既存の水道施設においては、老朽化が進む中、健全な事業経営を念頭に置きながら、施設の更新を計画的に進めてまいります。

公共下水道事業は、生活環境の改善と水環境の保全を目的として、事業着手してから20年が経過しており、これまで中央処理区310ヘクタールが整備済みで、下水道普及率では43.9%、水洗化率では82.8%になっており、生活環境基盤のかなめとなっています。

今後、10年程度で汚水処理の概成を目指した計画に従い、平成28年度に下水道全体計画の見直しを行い、集合処理となる公共下水道事業計画区域を縮小しました。

公共下水道区域では、未整備地区の解消を図り、下水道への早期接続を促し、下水道普及に努めます。

また、下水道区域外では、個別処理の浄化槽設置補助事業を推進しており、平成28年度末現在で、設置数が1,257基、普及率にして34.1%と見込んでおり、快適で衛生的な生活環境を促進するため、一層の普及を図ってまいります。

都市基盤の整備について。

西ノ原土地区画整理事業は、平成9年に国の事業認可を受け、進めてきましたが、町の財政事情や東北大震災以降、限られた予算の範囲で整備を進めており、平成28年度末での事業進捗率は24.2%となっています。

平成29年度も、引き続き排水対策等に伴う区域内の建物移転補償や宅地造成工事等を計画しておりますが、依然として厳しい財政状況にありますので、今後の事業実施に当たっては、国、県並びに地元とも十分協議・調整を図りながら進めてまいります。

2、働く喜びを持てるまちづくり。

(1) 商工業の振興。

窯業の振興について。

日本の経済は緩やかな景気回復基調が続くと報じられていますが、その恩恵は圧倒的多数の中小企業、小規模事業者や地方経済までには及ばず、国内の地場産業は総じて疲弊縮小の

中にあります。しかし、現在、本町の波佐見焼産地は他産地と比べ、比較的元気で活性化しているとの声をよく耳にします。これは、窯業界の各組織と行政が横断的に連携し、顧客の視点に立って発想し、波佐見焼への共感、信頼、価値観を高めてきた、これまでの取り組みの成果のあらわれであると言えます。

先般、東京ドームで開催された「テーブルウェア・フェスティバル」では、数年前から波佐見焼ブースは好調を博しており、昨年にも増して、波佐見焼購入を目的に押し寄せるファンで大混雑し、若い女性客を中心とした消費者の高い支持と一定の認知度を得たものと確信したところであり、平成29年度も引き続き取り組んでまいります。

また、この事業以外にも、「波佐見焼サポーター養成講座」で芸術系大学での開催や、販路拡大を目的に新しい商流を求めての「テーブルウェアEXPO」等への出展や、昨年より開催している東京代官山での「長崎・波佐見焼展 あいもこいも」の引き続きの出展、それに、東京日本橋の長崎県アンテナショップを活用しての催事をはじめ、その他の催事出展など、今後も業界と一体となって積極的に展開し、あらゆる角度から団体・組織・大学等と連携し、他産地との差別化を図るとともに、販路拡大など波佐見焼振興に努めてまいります。

また、「めし碗グランプリ」の開催支援や「伝統工芸士需要開拓事業」等に取り組み、陶磁器産業の振興と窯業一大産地としての認知度向上を図ります。

なお、平成27年度から開始した研修制度である「窯業人材育成事業」では、28年度、新たに3名の支援を行っており、波佐見焼産業を支える生地業や石膏型業の後継者育成を図るため、29年度も引き続き取り組んでまいります。

商工業の振興について。

地域の中小零細企業では、国内市場の減少、個人消費の冷え込みや労働力人口の減少、原材料・エネルギーコストの増を踏まえた価格転嫁が困難な状況となっており、依然として厳しい経営課題が山積しています。また、町内での小売商店等も、大型店の店舗の出店、購買形態の多様化などにより、引き続き大変厳しい状況にありますので、商工会と連携した支援を行うとともに、各店の個性を引き出し、購買力の向上対策として商工会が実施する各事業に対しても支援を行い、活性化を図ります。

平成27年度において、商工会と行政の連携事業で実施した「はかたdeはさみ」も、29年度には東彼3町に拡大しての展開が予定されており、引き続き取り組んでまいります。

また、平成27年度より、制度改正した中小企業振興資金制度や創設した創業支援資金に対

しては非常に大きな反響があり、多くの利用をいただいたことから、引き続き、商工業者の皆さんの経営基盤の安定に寄与してまいります。

創業支援については、相談者の相談内容や状況を把握し、相談者の状況・ステージに応じた支援を的確に実施できるように、県や商工会、金融機関、産業振興財団と連携した創業支援体制を構築し、商工会をワンストップ相談窓口として、さまざまな課題解決に向け、支援していくことにしています。

企業誘致について。

国内企業の生産活動は持ち直しているものの、売り上げの伸び率は鈍化しており、製造業の設備投資にはずみがつきがない状況であります。

このような中であって、企業の人手不足感は依然として強く、雇用関係環境の改善や確保は大きな課題となっています。

御承知のとおり、町営工業団地では、昭和金属工業株式会社が昨年4月に操業開始し、順調に操業されているところです。残り1万5,500平方メートルの用地のうち、約3,500平方メートルについては、幸運トラック株式会社との間でおおむね合意しており、現在、誘致に向けた手続を進めている段階であります。

今後、さらに積極的な企業訪問を展開し、残りの用地についても、長崎県産業振興財団と密接な連携をとりながら、一刻も早い誘致を実現し、新たな雇用の場の創出を図ってまいります。

消費者行政について。

情報や商品があふれる現状の中で、特殊詐欺や訪問販売などの多様化する悪質商法や商品から消費者の安全と安心を確保するために、県と連携した相談体制の充実に努めるとともに、被害防止のための啓発活動をなお一層強化してまいります。

工業用水道事業について。

波佐見テクノパークへ供用開始してから5年目になり、料金収入及び必要な財政措置により事業運営も軌道に乗っています。引き続き、企業のニーズに応じた工業用水を安定的に供給し、公営企業として健全な事業経営に努めます。

次に、（2）農林業の振興。

農業の振興について。

農業・農村を取り巻く状況は、農業者の高齢化や耕作放棄地の増加、農業所得の減少など

が進行し、ますます厳しさを増す中、農業の成長産業化に向けた構造改革の議論を踏まえ、「農地中間管理機構の創設」や「農協・農業委員会等の改革」などが推進されているところ
です。

平成26年度にスタートした農地中間管理事業については、将来を見据えた持続的な営農活動の展開を図るべく、担い手への農地集積を進めており、平成28年度末で3カ年の実績見込みを申し上げますと、集積面積が185ヘクタール、集積率では31.4%という状況で、集積率では県下でトップの実績を上げており、今後は中山間地域を含めた農地集積を推進してまいります。

また、農業委員会の制度改革については、昨年12月議会で承認いただいた定数条例に基づき、次期農業委員や新設された農地利用最適化推進委員を現在募集中であり、新体制に向けて整備を進めてまいります。

駄野地区で進行中の県営による大区画基盤整備事業につきましては、現在、事業計画書が国へ提出されており、3月中には事業認可の見込みであり、いよいよ本格的に事業が動き出すこととなります。

平成29年度には、現地測量や実施設計などが行われ、あわせて駄野土地改良区が設立され、平成30年度工事着工に向けて、施設管理や地元農業者との連絡調整が図られることとなりますが、今後とも、この事業効果が最大限発揮できますよう、県や関係機関と連携し、支援してまいります。

農地の維持・保全策としては、中山間地域等直接支払交付金事業や多面的機能支払交付金事業、鳥獣被害防止総合対策事業などの国・県の制度を有効に活用し、持続的な営農活動が展開できるよう、引き続き支援してまいります。

主食用米の需要が減少する中、政府の米政策の見直しにより、平成30年産米から国による生産数量目標の配分が廃止されることになり、現時点では、まだ不透明な部分もありますが、今後は、それぞれの地域で需給調整を図りながら、作付面積が決定される仕組みに転換される計画です。あわせて、米の直接支払交付金も廃止されますので、戸別農家にとっては厳しい営農環境となりますが、今後とも集落営農法人などを含めた担い手への農地集積をさらに加速化し、経営所得安定対策交付金の対象となる麦、大豆、飼料用作物など、戦略作物の積極的な推進を図ってまいります。

担い手・後継者不足対策としましては、その解消を図るべく新規就農者への各種支援制度

を活用し、自立した農業経営の確立に向けて継続して支援してまいります。

交流人口の拡大に向けては、「とうのう体験交流事業」をさらに充実させ、他地域にはない特色ある都市農村交流事業の展開を図ってまいります。

平成29年9月には、「第23回全国棚田サミット」を本町で開催します。全国から棚田の維持・保全活動に取り組む関係者約600名が集い、棚田の意義や課題などについて活発な議論が展開されるものと思います。既にサミットの成功に向けて準備を進めておりますが、全国的なイベントであり、万全の体制で皆様方をお迎えするために、さらに気を引き締めて取り組んでまいります。

新規事業としては、地産地消の推進と農家の所得向上を図るために、簡易的なハウス施設を活用して、野菜等の生産・販売に取り組む意欲的な農業者の支援制度を創設し、多品目野菜が生産・販売できる環境づくりの足がかりとして、まずは試行的に取り組んでまいります。

林業の振興について。

優良木材育成のための林業振興と森林が果たす水源涵養機能や災害防止機能、地球温暖化防止など、多面的機能を最大限に発揮するために、適切な森林施業や路網整備は大変重要な施策であります。

戦後、高度成長期に植林された杉やヒノキ等の人工林が50年以上経過し、間伐期を迎えている状況にありますので、森林整備計画や森林経営計画に沿って、県林業公社や森林組合と連携しながら、計画的な森林施業に努めてまいります。

また、林間作物として、日本一のハラン産地を目指し、活発な活動を展開されている東彼林業研究会におかれては、このほど林業グループ全国大会において、長年のたゆまぬ努力が評価され、最高峰の農林水産大臣賞を受賞されました。このことは、まことに栄誉なことであり、今後とも、このような活動がさらに充実・発展しますよう、側面から支援してまいります。

3、人に優しい福祉のまちづくり。

(1) 福祉環境の充実。

高齢者福祉の充実について。

本町の高齢化率は、平成29年1月末現在29.5%となり、毎年増加の傾向にあります。このような中で、元気高齢者の社会参加と生きがい対策として、老人クラブの活動支援、シルバー人材センターの運営支援を引き続き行ってまいります。

また、一人暮らし高齢者や高齢者世帯などへの施策としては、社会福祉協議会が主体的に実施する地域福祉事業などへの運営や民生委員・児童委員・シルバーボランティアによる見守りへの支援、それに緊急通報装置などの活用によって、安心・安全な暮らしを確保するための支援を行います。

また、平成22年度から実施している「にこにこ長寿入浴券交付事業」及び平成26年度から国の施策として実施されている「臨時福祉給付金支給事業」についても、引き続き取り組んでまいります。

児童福祉・子育て支援の充実について。

子供を取り巻く環境等は大きく変化する中、本町では平成27年3月に策定した「波佐見町子ども・子育て支援事業計画」に沿って、さらなる子ども・子育て支援の充実に努めてまいります。

「子育て支援センター」については、平成25年度に開設以来、多くの利用をいただき、好評を得ているところですが、今後も子育て家庭の親と子供が気軽に集い交流を行う場所として、また、子育てについての相談、情報提供、助言を行う場所としてセンター運営の充実を図り、子供の健やかな育ちを支援していきます。

さらに、認定こども園や保育所の運営費及び延長保育、一時保育事業への補助、放課後児童クラブの運営支援など、保護者が安心して就労業務などに専念できる環境づくりに努めるとともに、虐待等の未然防止と情報交換を目的とする「要保護児童等地域対策協議会」を開催し、養育に不安を抱える家庭等への支援の充実に努めてまいります。

障害者福祉の充実について。

障害のある人が地域社会の中で共生できる社会の実現に向けて、障害福祉サービスの総合的な支援を図るための「障害者総合支援法」が平成25年度に施行され、難病等により一定の障害がある人についても対象となるなど、福祉サービスの充実が図られることとなりました。

東彼地区保険福祉組合が実施する「東彼地区障がい者地域生活支援センター運営事業」においては、相談支援や意思疎通支援、活動支援センター事業などの地域生活支援事業が実施され、利用者も年々増加傾向にあり、順調な運営がなされております。今後も、障害のある人がその能力や適性に応じた日常生活や社会生活を営むことができるよう、適切なサービスの提供に努めるとともに、障害者福祉団体の活動支援についても引き続き取り組んでまいります。

(2) 保健・医療・介護環境の充実。

健康で活力ある生活を送るためには、健診・保健指導體制の充実と、引き続き特定健診健康診査や各種健診の受診率向上に努めます。

また、母子保健は、生涯を通じた健康づくりの出発点です。次世代育成のため、妊娠期から育児期までに十分な健康相談や状況把握に努め、安心して出産・子育てができる環境づくりを目指し、妊婦健康診査・乳幼児一般健康診査などの費用助成、妊婦教室、乳児健康相談、5歳児発達健康診査、歯科検診など事業の充実を図ります。

健康増進対策については、急速な高齢化や生活環境の変化がもたらす社会生活を健康で活力あるものにするために、単に病気の早期発見や治療にとどまるのではなく、健康寿命の延伸に向けて、生活習慣病の発症予防、重症化予防に重点を置いた対策を、町民一人一人が日々の生活の中で主体的な取り組みを基本にして行動を起こしていけるよう、自治会・老人会・婦人会・壮年会などの各種団体とも連携を図りながら取り組む必要があります。

平成29年度は、新たに健康寿命の延伸のため「はさみ健康マイレージ事業」に取り組み、町民の健康意識の向上を図るとともに、医療費の削減に向けて取り組んでまいります。

現在、全国死因の第1位は悪性新生物（がん）となっており、本町も同様で、毎年全死者数の約3割を占めています。住民の健康に対する関心も高まり、がん検診受診者数は少しずつ増加傾向にあります。さらに受診率向上のための普及啓発を行い、早期発見・早期治療により、がんによる死亡の減少を図るよう取り組みます。

また、平成27年度に策定した波佐見町健康増進計画「健康はさみ21（第二次）」における施策の普及啓発を行い、食育をはじめ、町民の健康づくりの意識の高揚を図るとともに、関係機関、関係団体等と協働し、生涯を通じた健康づくり活動を支援するための環境整備を図ります。

介護保険制度は17年が経過し、この間、介護サービスの基盤が整備・充実することで、介護サービス利用者も急増し、介護保険給付費は大幅に増加しています。

平成29年度は「第6期波佐見町介護保険事業計画」の最終年となり、平成28年10月からスタートした新しい介護予防・日常生活支援総合事業を推進していきます。

高齢者が住みなれた地域で本人の希望や能力を生かしながら、生きがいを持って暮らすことができる「生涯現役社会」を実現するため、元気高齢者を中心に、地域・社会活動への参加を促すとともに、生活支援サポーターの要請や健康づくりに向けた取り組みを推進してま

います。

さらに、支援等が必要な高齢者のさまざまな状態に対応できるよう、きめ細かな介護予防や生活支援サービスの提供体制の構築に取り組みます。

また、「地域包括ケアシステム」の取り組みを、地域包括支援センターが中心となって、庁内横断的な連携・協力をさらに発展させて、地域住民や多様な社会資源と協働して、地域課題の把握・解決を図る仕組みを整備し、地域づくりをより一層促進するとともに、介護関係者と連携して、医療・生活支援・介護・予防等の「地域包括ケアシステム」の基盤整備を推進し、支援が必要な方を身近な地域で支える「地域包括ケアシステム」構築に向け、さらなる充実を図ってまいります。

さらに、後期高齢者の増加に伴い、増えることが予想される認知症の対策として、「認知症初期集中支援チーム」を設置し、病状が悪化しないよう早期支援に取り組んでいきます。

4、豊かな心を育むまちづくり。

(1) 生涯学習の充実。

平成27年4月の教育改革により、町長及び教育委員会で組織する総合教育会議が設置され、町長と教育委員会が一体となって教育行政を推進する体制となるなど、教育を取り巻く環境は大きく変化しました。

本町では、次世代を担う子供たちが健全にたくましく成長できるよう、また、生涯にわたって学習ができるよう、人づくりに重点を置いた具体的な施策を学校教育や社会教育などの各分野において展開します。

学校教育の充実について。

今日の、多様化し変化が激しい社会にあって、児童生徒に「確かな学力」、「豊かな人間性」、「健康と体力」の育成、いわゆる「生きる力」を育む教育を推進します。

そのためにも、児童生徒に一人一人に基礎的・基本的な知識や技術などの定着を確実に図るとともに、自ら学び、自ら行動し、課題解決を行う資質や能力などの主体的教育力の育成に努めます。

また、自らを律しつつ、他と協調し他を思いやる心や感受性豊かな人間性を育み、円満で調和のとれた人間を育成する人格教育、自他の敬愛や命の尊重、礼儀や規範意識を育てる道徳教育などを通じて、厳しい社会に出ても力強く自己目標に向かって生き抜く力を育てる耐性の教育を進めます。

さらに、たくましく生きるための基礎となる健康・体力の向上など、「知・徳・体」のバランスのとれた人間形成に努めてまいります。

中でも、きめ細やかな教育支援を必要とする児童生徒への特別支援教育については、「特別支援教育支援員」を各学校に配置するとともに、事務局内に「学校教育指導主事」を置き、各学校の教育課程などについて適切な管理・指導・助言を行う一方、各小学校を巡回する「学力向上支援員」を配置し、教師の授業補佐を行うことで、子供たちの確かな学力向上対策を推進してまいります。

また、子供たちの自己表現能力やコミュニケーション能力を育成する教育を引き続き充実するとともに、本町の歴史・文化・伝統を尊重し、ふるさと波佐見を愛する心の醸成や、国際社会に対応できる広い視野を持ち、豊かな国際感覚を備えた児童生徒の育成にも努めてまいります。

特に、今後行われる学習指導要領の改訂に対応するため、教職員の研修の充実やイングリッシュキャンプなどの英語活動の充実を図り、次世代の教育につなげる準備を開始します。

一方、児童生徒の安全確保と学習環境の整備のため、必要とする施設整備の改修については、計画的に実施を行い、その充実に努めます。

学校給食については、給食内容の充実と衛生管理により、心身ともに健やかでたくましい児童生徒の育成に努めるとともに、安心安全な学校給食の推進を図ります。

社会教育の充実について。

国際化、情報化、少子高齢化、人口減など、社会構造が急激に変化する中であっても、「いつでも、どこでも、誰でも」が生涯を通じ学び合える学習環境の整備を図り、幼児から高齢者までの幅広い世代が多様な生涯学習に取り組み、生きがいや喜びを感じる社会教育の充実を図ります。

中でも、幼少期から優れた芸術の鑑賞、読書や郷土の文化に親しむため、人づくり推進事業として、質の高い生の芸術鑑賞、ブックスタートや、やきもの文化体験プログラムなどを実施するとともに、町民文化祭、町民音楽祭を開催し、町民の芸術文化の意識の高揚と情操教育の充実を図ります。

また、生涯学習のつどいや高齢者いきいき大学など通じて、子供から大人までが「共に学び、共に実践する」生涯学習の醸成を図ります。

さらに、第4次自治公民館指定事業を推進し、地域づくりの原点は公民館活動であること

から、公民館活動の活性化を図るとともに、自治会の基盤である家庭教育力向上のための生涯学習社会づくりに努め、特色ある地域づくりと地域の教育力向上を行います。

青少年の健全育成の充実について。

青少年の健やかな成長については、事故防止・非行防止・社会環境の健全化などの活動を積極的に推進するとともに、特に児童生徒の安全対策においては、学校内における安全指導、安全管理の一層の推進と、地域社会においては「地域の子供は地域で育てる」を共通の課題として掲げ、PTA、自治会、老人クラブ、青少年健全育成会、婦人会、警察などとの連携を図り、通学ボランティアの協力などを得ながら、子供たちの登下校及び日常生活の安全確保に積極的に取り組んでまいります。

また、いじめ・不登校・体罰・虐待・家庭内暴力など、幼児や児童生徒に対する問題事案が社会問題になっていることに鑑み、家庭教育講演会などを通して、家庭・学校・地域の教育力を高め、それぞれが連携、一体となって、地域ぐるみで子供たちを守り、育む環境づくりに努めます。特に、平成27年度に策定した「波佐見町子育て5か条」を子育ての基本とし、家庭・学校が連携して、健全な児童生徒の育成を図るとともに、あいさつ運動を全町で展開して、明るいまちづくりに努めます。

生涯スポーツの推進について。

幼児から高齢者まで、それぞれの年齢や体力に応じた生涯スポーツの推進を図るとともに、伝統ある波佐見町ならではのスポーツの充実を図り、町民相互の親和、親睦や交流の場づくりに努めます。

また、体育協会やスポーツ少年団等、関係団体との団体の組織充実を図り、スポーツ指導者の育成をはじめ、九州・全国大会への出場支援等を充実し、競技力向上に努めます。

また、町民の幅広い世代にスポーツの楽しさを周知するとともに、さまざまな講座を通して体力向上と健康保持を図るため、中核となる総合型地域スポーツの推進を図ります。

さらに、町民大運動会や町一周駅伝大会の実施により、地域の一体感を養い、町民の総親和や地域活性化を進めるとともに、広域的なスポーツイベントによる交流人口の拡大にも努めます。

(2) 文化・芸術の推進。

地域文化・芸術の継承と創造について。

本町に内在する貴重な文化財の保存、研究の場として、また、将来への継承や展示施設と

して、歴史文化交流館（仮称）の整備を行い、内外に広く波佐見町の歴史・文化を公開し、町内外の交流の拠点とするとともに、児童生徒をはじめとする町民の郷土学習施設として活用することで、波佐見町の文化の継承と創造に努めます。

また、国指定史跡である中尾上登窯跡の整備工事を継続し、新たに県指定となった三領石をはじめとする貴重な文化遺産の保存整備に努めるとともに、県指定文化財である皿山人形浄瑠璃や町指定の4浮立など、伝統民族芸能の保存、伝承及び公開にも一層の支援を行ってまいります。

さらに、これら歴史文化財を観光資源として活用し、波佐見町の活性化につなげていきます。

（3）人権教育の推進。

人権教育の推進について。

価値観が多様化する現代社会において、町民一人一人の人権が尊重され、偏見や差別なく人格と個性を尊重しあえる共生社会の実現が求められています。

このため、人権尊重思想の普及高揚のための広報活動や人権擁護委員による毎月1回の人権相談の開設、それに、小学校に花の種を配布し、命の大切さや思いやりの心を育む「人権の花運動」の実施など、今後も人権擁護活動に積極的に取り組んでまいります。

男女共同参画社会の推進について。

男女が平等でお互いの人権が尊重される社会のさらなる実現に向け、第2次波佐見町男女共同参画計画策定のための協議を進めます。

5、安心・安全なまちづくり。

（1）安全対策の充実。

交通体系の整備について。

県道については、本町道路網の骨格をなす最も重要な幹線道路であることから、県への要望を行いながら、重点的に取り組んでいるところであります。

九州新幹線長崎ルートで最寄り駅となる嬉野駅への交通アクセスとして、主要地方道佐世保嬉野線の上永尾バス停付近から嬉野方面への約1キロについても、交通安全の確保を図るための改良工事が進められています。

一般県道波佐見山内線については、交通安全施設の整備として、東小学校前付近の歩道設置工事により、大日交差点までを整備されています。

また、野々川工区についても部分回改良等が計画されており、未整備箇所等についても引き続き要望してまいります。

町道については、町の振興実施計画に基づき、計画的に整備を進めてまいります。今後、橋梁などの道路施設の計画的な点検を行い、構造物の安全性を徹底的に診断し、老朽化に係る必要な措置を実施することや複数年にわたる大規模修繕や更新など、長期安定的なインフラの再構築が必要であり、年次計画による橋梁修繕工事や橋梁定期点検業務を行うことにしています。

また、交通安全施設等整備事業として、町道南武線（志折工区）の波佐見温泉から志折交差点までを本格的に着手します。

特に、用地買収を伴う道路改良工事におきましては、用地の相談ができなければ、工事に着手することができないため、地域と一体となって進めてまいります。

また、地域内の生活道道路であります里道整備についても、引き続き助成を行ってまいります。

安全対策の充実について。

交通安全については、平成28年中の町内における死亡事故はなかったものの、人身事故が42件、物損事故175件、飲酒事故4件となっており、高齢者が関係する事故を含め、幾分増加傾向にあります。平成28年からの第10次交通安全計画に基づき、引き続き、警察をはじめ関係機関、団体と一体となって交通事故のない明るい社会を目指し、交通安全思想の普及徹底を図ってまいります。

交通安全施設の整備については、交通安全対策協議会等による危険箇所の点検を行い、地元の要望等を含め、緊急性の高いものから順次計画的に進めることにしております。

また、犯罪防止については、「安全・安心まちづくり推進条例」の基本理念に沿って、警察と密接な連携のもとに、犯罪のない明るい社会の実現に努めてまいります。

非常備消防では、本町の消防団員は、補助団員を含めて定数の98%まで確保できていますが、活動のさらなる拡充を図るため、実働団員の確保に努めるとともに、年次計画による施設・設備の整備や、自主防災組織との連携による防火意識の向上と防火体制の強化を図ってまいります。

近年、特に住民の危機意識が高まっている自然災害については、異常気象等に避難準備情報や避難勧告を発令する確率が高くなっており、情報を発した際の町や自主防災組織、住民

がとるべき対応を具体化するとともに、災害危険箇所の点検、防災施設等の整備を図り、災害の未然防止と応急対策及び防災対策の充実強化を図ります。

また、常備消防との連携のもと、災害時を想定した避難訓練や火災防衛訓練を実施するなど、災害のない、災害に強い「安心して暮らせるまちづくり」を推進してまいります。

(2) 情報社会の充実。

情報基盤・電子自治体の推進について。

マイナンバーの運用が開始された昨年からは、特に情報セキュリティの強靱化が求められており、保有する個人情報等の保護と利用の適正化を図るため、イントラネット、インターネット及び国との情報共有・伝達関係のシステム強化対策を講じています。

また、町からの情報発信においても、ソーシャルメディアを有効かつ効率的に活用した魅力あるものとして、町が推進する事業のPRや推進を図っていきます。

6、人が交わるまちづくり。

(1) 交流の推進。

観光の推進について。

観光協会を中心に、関係団体が団結して観光客誘客のためのもろもろの施策を展開した成果として、平成27年の本町の観光交流人口は93万人と、順調に右肩上がりの状況が続いています。

近年の旅行動向としては、団体による物見遊山的な観光から、そこでしか味わうことができないことを求めている個人旅行が主流となっています。本町では、窯業・農業を中心とするなりわいや、人物、生活、文化など、あらゆる素材を資源と捉えて、人と人が交わることを主眼に、これまで体験型観光を推進しているところであります。

町で誘致し、一昨年開業しました宿泊施設「ホテル・ブリスヴィラ波佐見」は高い稼働率を維持し、宿泊者からはかなりの高評価を得ていると伺っております。

また、別のビジネスホテルも稼働率は好調とのことで、滞在型観光への広がりにより、ことしは念願の「来なっせ100万人」達成を目標に、体験型観光事業「とうのう」の磨き上げをはじめ、「地方創生推進交付金」を活用した二次交通対策としての有田・波佐見間の乗り合いタクシーの運行や、外国人観光客向けのパンフレットの整備、観光ガイド育成など、受け入れ環境の向上を図り、より一層の観光人口拡大に努めます。

昨年4月に、長崎、佐賀両県の8市町で構成する「肥前窯業圏」が「日本磁器のふるさと

肥前「百花繚乱のやきもの散歩」をタイトルとして、文化庁の日本遺産に登録されました。構成資産は、波佐見焼や三川内焼、有田焼などに関する窯跡や窯業技術・技法など計35件で、平成29年度も引き続き両県一体となり、国内における磁器発祥の地「肥前」を売り込み、知名度アップや観光・産業振興につなげてまいります。

国際交流・地域間交流の推進について。

平成29年度は、天正遣欧少年使節ゆかりの地交流事業で、中学生の海外派遣事業としてポルトガルを訪問します。

また、個人や団体等で実施する国内・国際交流事業や地域活性化事業等を積極的に支援するため、「波佐見町人づくり・まちづくり事業」により、個性豊かで優れた人材の育成と活力と潤いのあるまちづくりを推進します。

定住の促進について。

人口減少問題は、地域経済の縮小低下のみならず、地域の弱体化に直結することから、「波佐見町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、人を育て、産業振興による雇用を創出し、子育て環境の向上を図りながら、空き家バンクや空き工房バンク、さらには、お試し住宅などの有効活用、定住奨励支援策の継続により、移住・定住の促進を図ってまいります。

7、健全で効率的なまちづくり。

(1) 効率的・効果的な行政財政運営。

行政改革は継続すべき課題と捉え、平成27年度からは第6次の行革大綱期間に入り、町議会をはじめ、町民の皆様方の御理解と御協力をいただきながら推進しております。

また、本町の財政状況については、これまでの行財政改革により、その成果があらわれてきておりますが、少子高齢化や障害者福祉などの施策拡充に伴う扶助費や、情報化社会の高度化による電算管理及び情報管理費等の経費が年々増大しており、一般財源を逼迫する原因になっており、当初予算では、基金取り崩しにより財源不足を補わなければならない状況であります。

特に歳入面では、これまで町税等の滞納徴収に積極的に取り組んできた結果、県内でもトップの徴収率を誇るようになり、今後も引き続き、新たな滞納が生じないように精力的に徴収率向上に努めます。

また、新たな財源として、企業誘致などによる自主財源の確保に努めるとともに、歳出面

では人件費等の義務的経費の抑制と、昨年実施した行政報告会の折に寄せられた要望や少子高齢化が進む社会を見据え、さまざまな住民ニーズにも可能な限り対応すべく取り組んでまいります。

人口減少社会の到来で、地方の生き残り策を模索する中、民間活力の活用なども十分に検討し、波佐見町創生につながる事業の展開が可能となるように、効率的で健全な財政運営に努めるとともに、あらゆる財源確保を図り、今後も大きな財源を要する事業が計画されているため、今後の財政事情にも十分配慮しながら最大の効果が得られるよう、さらなる効率的な行政運営と健全な財政運営を図ってまいります。

以上が、平成29年度の施策の概要であります。

次に、今回上程しております議案について、まず、議案第1号から議案第8号までの平成29年度各会計予算について説明いたします。

一般会計。

平成29年度一般会計予算については、その総額を前年度比4%、2億5,200万円を減の60億1,900万円としています。

歳入の主なものは、町税が、国内経済の好況感から増額を見込んで、全体で前年度比1.2%、1,543万4,000円増の12億6,604万9,000円としています。

地方譲与税、交付金等の各種交付金は、平成28年度決算見込み額等に国が示した地方財政計画を考慮し算定しています。

地方交付税は、国の地方財政計画で普通交付税の総額は2.2%、約3,700億円減額されたものの、本町独自の要素を考慮し、前年度並みと見込み、特別交付税も含め、前年度と同額の17億5,000万円としています。

分担金及び負担金は9.4%、730万円減の7,033万4,000円、使用料・手数料はほぼ前年度並みの9,571万2,000円としています。

国・県支出金については、民生費や土木費、その他各事務事業の財源として定められた所定の率や額により算定し8.8%、1億5,564万5,000円減の16億1,617万8,000円としています。

財源不足に伴う繰入金は、財源調整のための財政調整基金を含め、各種基金から合わせて1億3,682万円を繰り入れることとしています。

町債では、普通交付税の振替財源としての臨時財政対策債1億9,000万円のほか、各種事業の適債性を見きわめ、総額で5億3,590万円を計上しています。

次に、歳出の主なものを款別で申しますと、総務費では、一般管理費が教育費以外の職員の退職手当組合負担金をまとめて計上したほか、電算管理費、ふるさと納税管理費、定住促進事業費、地方創生事業費、徴税费など6億2,643万5,000円とし、そのうち、旧中央小学校講堂兼公会堂改修費として4,060万8,000円を計上しています。

民生費では、老人福祉費2億6,325万5,000円や障害者福祉費4億5,066万1,000円、児童手当や認定こども園などの児童措置費8億8,391万8,000円など、22億6,684万5,000円を計上しています。

衛生費では、予防接種委託料及びがんや健康診査委託料、そのほか清掃費など3億3,612万円を計上しています。

なお、東彼地区保健福祉組合への負担金の総額は、民生費經常分も含め1億8,647万9,000円となっています。

農林水産事業費では、各種農業振興策をはじめ、有害鳥獣対策、土地改良費、多面的機能支払事業、中山間地域等直接支払事業などに加え、全国棚田サミット開催費1,150万2,000円など、2億1,018万3,000円を計上しています。

商工費では、窯業人材育成等産地支援など、商工振興費や観光費、企業誘致推進費のほか、複雑・多様化する消費者行政に対応するため、専門相談員の配置費用など2億4,492万5,000円を計上しています。

土木費では、道路橋梁改良及び維持補修費、都市計画費、住宅費など7億7,078万9,000円を計上しています。そのうち、西ノ原土地区画整理事業費として3億2,079万4,000円を計上しています。

消防費では、広域消防委託料や消防団に係る経費など、2億2,432万3,000円を計上しています。

教育費では、歴史文化交流館（仮称）整備費1億789万4,000円を含み、総額で5億3,738万7,000円を計上しています。

以上が歳出の主なものであり、そのほかに通常年度の経費に経済状況を考慮し、所要の経費を計上しております。

国民健康保険事業特別会計。

国民健康保険の事業運営は、高齢化の進展や被保険者の減少、それに医療技術の高度化等による高額医療費の増加により厳しい財政状況が続き、不安定な運営を強いられています。

このような状況の中、これまでの施策とあわせ、医療費の中で大きな割合を占める生活習慣病の予防のための保険事業に積極的に取り組むなど、医療費の伸びを抑制するための事業を進めてまいります。

また、負担の公平性を確保し、県内トップの徴収率の維持・向上を図るために、適正かつ積極的に滞納処分を行い、さらなる収納率向上を図るよう努力します。

平成29年度は、保険給付費、後期高齢者医療支援金、介護納付金、共同事業拠出金、保健事業費等で19億3,829万1,000円を見込み、国・県からの支出金、一般会計繰入金等についてはそれぞれの基準で算定しています。

保険料の算定につきましては、医療費その他の歳出総額から国・県からの支出金を控除した3億2,740万円を計上し、予算の総額を19億7,000万円としています。

後期高齢者医療特別会計。

長崎県後期高齢者医療広域連合が保険者となり、保険料の決定や保険給付費等、適切な運営を行っています。

内容的には、広域連合が積算した事業量等により予算計上しており、広域連合納付金1億5,352万8,000円の財源として、保険料9,659万4,000円、一般会計からの繰入金5,771万9,000円を見込み、予算の総額を1億5,810万円としています。

介護保険事業特別会計。

要介護認定者の増加に伴い、居宅介護サービスを中心に利用者が増えてきており、介護保険給付費が増大しています。今年度は、第6期介護保険事業計画の第3年度、最終年度となりますが、策定された介護保険料基準額及び直近の介護保険給付実績等に基づき、介護保険料及び介護保険給付費を計上しています。

歳入においては、介護保険料及び介護保険給付費をもとに歳出した国・県支出金及び支払基金交付金、繰入金等を見込み、歳出では、介護保険給付費11億9,200万円、平成28年10月に始まった介護予防日常生活支援総合事業を含めた地域支援事業費に9,168万円等を計上し、予算の総額を12億9,980万円としています。

公共下水道事業特別会計。

前年度に引き続き、稗木場地区の整備を行うこととし、歳入では、国庫補助金2,000万円、一般会計及び上水道事業会計繰入金の2億459万7,000円、下水道事業債2,710万円、使用料及び手数料7,893万9,000円等を計上しています。

歳出では、一般管理費をはじめ、管渠、処理場管理費、汚水管渠工事費、起債償還等を計上し、予算の総額を3億3,558万4,000円としています。

次に、町営工業団地整備事業特別会計。

歳入では、財産売却収入6,500万円、一般会計繰入金39万8,000円を、歳出では、元利償還金6,500万円を計上し、予算の総額を6,540万円としています。

上水道事業会計。

給水戸数5,840件、年間給水量127万立方メートルを予定しており、安全で安心な水道水を安定的に供給するため、引き続き、老朽施設の更新及び道路改良工事に伴う配水管の布設替工事等を計画しています。

収益的収入及び支出の予算額は、収入で2億8,551万9,000円、支出は2億7,672万8,000円とし、資本的収入及び支出の予算額は、収入で3,600万円、支出は1億4,627万2,000円としており、収入の不足が1億1,027万2,000円は、過年度分損益勘定留保資金で補填することとしています。

工業用水道事業会計。

工業用水道事業会計については、企業に対し安定供給に努めるとともに、効率的な事業経営に努めます。

収益的収入及び支出の予算額は、収入で1,448万5,000円、支出で1,408万5,000円とし、資本的支出の予算額は191万1,000円で、その財源は過年度保留資金で賄うことにしています。

次に、その他の議案について御説明します。

議案第9号 平成28年度波佐見町一般会計補正予算（第4号）は、国・県の補助事業の交付決定や確定に基づくもののほか、各事務事業の実績を見込んでの補正であります。

一般財源である町税の増のほか、需用費や増減に合わせて、その財源となる国・県支出金や町債などの特定財源の増減も行っており、これに、財源調整として財政調整基金繰入金を4,200万円減額調整した結果、今回、2億9,000万円を減額し、補正後の予算総額を64億1,500万円としています。

そのほか、継続費、債務負担行為、地方債も決算を見込んでの補正を行っています。

また、不測の理由で年度内完了が見込めない事業については、繰越明許費として中学校武道館改築事業など、合わせて8事業分の3億121万1,000円を計上しています。

議案第10号 平成28年度波佐見町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）は、実績

を見込み、歳入では、基金繰入金の増額、歳出では、保険給付費及び過年度国庫支出金返還金の増額等が主なもので、今回、3,993万円4,000円を追加し、補正後の予算総額を20億5,029万3,000円としています。

議案第11号 平成28年度波佐見町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、実績を見込み、歳入では、後期高齢者医療保険料の増額、歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金の増額が主なもので、今回、309万円を追加し、補正後の予算総額を1億5,340万円としています。

議案第12号 平成28年度波佐見町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）は、実績を見込み、歳入では、国・県支出金支払基金交付金及び一般会計繰入金の減額、歳出では、保険給付費及び地域支援事業費の減額が主なものであり、今回、9,466万3,000円を減額し、補正後の予算総額を13億838万円としています。

議案第13号 平成28年度波佐見町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）は、実績を見込み、歳入では、国庫支出金及び地方債の減額で、歳出では、管渠建設費の減額が主なものであり、今回、1,821万8,000円を減額し、補正後の予算総額を3億2,627万9,000円としています。

議案第14号 平成28年度波佐見町営工業団地整備事業特別会計補正予算（第1号）は、実績を見込み、歳入では、財産売払収入の減額、歳出では、公債費の減額及び予備費の増額が主なもので、今回、5,950万6,000円を減額し、補正後の予算の総額を4,479万4,000円としています。

議案第15号 平成28年度波佐見町上水道事業会計補正予算（第3号）は、決算を見込み、収益的収入及び支出では、水道加入金等の増により38万8,000円追加し、収入総額を2億9,480万5,000円とし、支出では、営業費用40万7,000円を減額し、支出総額を2億5,363万7,000円としています。

議案第16号 波佐見町教育施設基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例については、今後、総合文化会館等の社会教育施設の修繕等に多額の経費が必要となることから、使用目的を改めるため、所要の改正を行うものであります。

議案第17号 波佐見町国民健康保険条例の一部を改正する条例については、国民健康保険法施行令の改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第18号 長崎県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少について及び

議案第19号 長崎縣市町村行政不服審査会を共同設置する地方公共団体の数の減少については、南高北部環境衛生組合が平成29年3月31日をもって解散することに伴い、提案するものであります。

以上で、町政運営並びに本日提案いたしました議案要旨の説明を終わりますが、詳細については議案審議の折、御説明申し上げますので、何とぞ慎重に御審議いただき、適正なる御決定を賜りますようお願いいたします。

○議長（今井泰照君）

しばらく休憩します。11時30分より再開いたします。

午前11時17分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（今井泰照君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第4 28請願第2号

日程第4. 28請願第2号 「所得税法第56条廃止」を求める意見書提出についての請願を議題とします。

付託しておりました総務文教委員会から、審査報告書の提出がありましたので、委員長の報告を求めます。

百武議員。

○総務文教委員長（百武辰美君）

それでは、委員会報告を行います。

平成29年2月28日

波佐見町議会

議長 今井泰照様

総務文教委員会

委員長 百武辰美

委員会報告書

本委員会に付託された事件は、次のとおり決定したので、会議規則第93条第1項の規定により報告します。

記

整理番号、28請願第2号。

付託年月日、平成28年12月20日。

件名、「所得税法第56条廃止」を求める意見書提出についての請願。

審査の結果、不採択。

次ページをお願いいたします。

付託事件審査報告書。

先に総務文教委員会に付託されておりました28請願第2号「所得税法第56条廃止」を求める意見書提出についての請願について、審査の結果を報告いたします。

本請願は、平成28年第4回波佐見町議会定例会第6日目、12月20日の本会議において、総務文教委員会に付託されていたものであります。

請願の趣旨としては、地域経済の担い手であり地域住民の暮らしを支える中小企業者の経営は、家族の労務によって支えられている。

しかし、日本の税制は、家族従業員の働き分、自家労賃を所得税法第56条、事業主の配偶者とその親族が事業に従事したとき、対価の支払いは必要経費に算入しない条文趣旨により、必要経費として認めていない。家族従業員の働き分は事業主の所得となり、配偶者86万円、配偶者以外の家族50万円が控除されるのみで、最低賃金にも達しておらず、さまざまな弊害が生じている。家族従業員の多くは女性であり、業者婦人の地位向上を妨げる要因になっている。

青色申告にすれば給料を軽減できるという所得税法第57条は、税務署長への届け出による条件つきであり、申告の仕方でも納税者を差別するものである。

2月に開催された第63回国連女性差別撤廃委員会は、日本政府に対し、家族経営における女性の経済的エンパワーメントを促進するために、家族経営における女性の労働を認めるよう、所得税の見直しを検討することと勧告した。

その後の国会質疑では、昨年末に閣議決定した、第4次男女共同参画基本計画に盛り込まれた税制の検討に所得税法第56条が含まれると表明され、政府は検討していかなければならないと答弁している。

業者婦人や家族従業員の働き分を認めない所得税法第56条は廃止すべきと、全国で474自

治体が国への意見書を採択している。（平成28年10月19日現在）

世界の主要国では、家族従業員の人格、人権、労働を正當に評価し、その働き分を必要経費に認めている。

国連からの勧告、政府の見解などから、差別的税制をこれ以上放置せず、私たちの要望に御理解いただき、さきの国会答弁が活かされ、所得税法第56条が早急に廃止されるよう、国への意見書を提出いただきたいという趣旨の請願の提出がありました。

総務文教委員会では、平成29年1月26日及び2月9日に委員会を開き、1月26日には、税務課長、住民税係長、2月9日には、請願者及び紹介議員に出席をいただき、審査を行いました。

審査の重要な意見として、所得税法第56条は昭和23年に創設され、白色従事者控除創設は昭和36年であり、相当の年数が経過して、当時と経済状況はかなり異なっている状況は理解できる。

しかしながら、所得税法第56条の見直しを検討にいつて入っている中、廃止という意見書の提出は拙速ではないか。また、家族従業員の給与については、現行の制度でも青色申告に移行すれば経費に計上できるので、移行の努力を促すべきではないかという意見が大勢を占めた。

採決の結果、28請願第2号「所得税法第56条廃止」を求める意見書提出についての請願は、全会一致で不採択とすべきものと決定しました。

以上で、報告を終わります。

○議長（今井泰照君）

これから、総務文教委員長長の報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（今井泰照君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、28請願第2号「所得税法第56条廃止」を求める意見書提出についての請願に対し、討論を行います。

この請願に対する委員長長の報告は不採択とすべきものと決定です。委員長長の報告のとおり決定することに対し、反対者の発言を許します。

3番 三石議員。

○3番（三石 孝君）

私は、「所得税法第56条廃止」を求める意見書提出についての請願に関する総務文教委員長長の報告について、反対討論をただいまから行います。

当該法律は、いわゆる白色申告のよって立つ法律であり、中身は配偶者とその親族が事業に従事したとき、対価の支払いは必要経費に算入しないとするものとされ、認められるのは配偶者で年間86万円、その他の家族従業者は50万円の控除だけであります。1カ月25日8時間労働で試算した場合、時給にすれば、配偶者で358円、家族従業者の場合は208円になります。長崎県の最低賃金と比較しましても、相当低い金額となります。

そういう中で、国会では配偶者控除の150万円までの引き上げがあり、2018年1月からスタートします。

地場産業の焼き物業界をはじめ、後継者育成が問題とされている中、事業の後継者として子供たちが継いでくれても、家族従業者50万円では自分名義のローンさえ組むことはできません。波佐見町も地場産業の後継者問題にいち早く取り組んでおられ、間接的ではありますが、後継者問題の解決の一助として、平成28年12月31日現在ですけど、全国480自治体と同じく、この「所得税法第56条廃止」を求める意見書提出についての請願を採択すべきと考えます。

よって私は、ただいまの総務文教委員長長の報告に反対いたします。

以上です。

○議長（今井泰照君）

次に、賛成者の発言を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（今井泰照君）

それでは、反対者の発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（今井泰照君）

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、28請願第2号 「所得税法第56条廃止」を求める意見書提出についての請願の採択を行います。

この請願に対する委員長の報告は不採択とすべきものと決定です。28請願第2号「所得税法第56条廃止」を求める意見書提出についての請願を採択することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長（今井泰照君）

挙手少数であります。したがって、28請願第2号は不採択とすることに決定しました。しばらく休憩します。午後1時より再開いたします。

午前11時41分 休憩

午後1時 再開

○議長（今井泰照君）

午前に引き続き、会議を開きます。

日程第5 議案第9号

○議長（今井泰照君）

日程第5. 議案第9号 平成28年度波佐見町一般会計補正予算（第4号）を議題とします。本件について、内容説明を求めます。

企画財政課長。

○企画財政課長（前川芳徳君）

議案第9号 平成28年度波佐見町一般会計補正予算（第4号）について御説明を申し上げます。

平成28年度波佐見町一般会計補正予算（第4号）は、次の定めによることによります。

まず、歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出それぞれ2億9,300万円を減額し、歳入歳出それぞれ64億1,500万円といたします。

継続費の補正でございますが、第2表の継続費補正によるものでございます。

繰越明許費でございますけれども、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、第3表繰越明許費によります。

債務負担の補正でございますが、債務負担につきましては、第4表債務負担行為補正によります。

地方債の補正につきましても、第5表地方債補正によることとします。

今回の補正は、12月の第3号補正後に、交付決定や確定を受けた国・県補助事業はもとよ

り、全ての事業におきまして、現時点での実績見込み額を基本に、補正を要する費用の調整、そして、これら事業実施に伴う財源である国・県支出金や町債、町税、寄附金をあわせて財源補填とする基金繰入金の補正などを行っております。

また、不測の理由により、年度内完了が難しい、厳しいと見込まれる8件の事業について、繰越明許費として計上しております。

次のページをお開きください。

2ページから5ページまでの第1表では、款、項、区分ごとの補正額を記載しており、その内容につきましては、17ページ以降の事項別明細において御説明をいたします。

続いて、6ページをお開きください。

第2表継続費の補正でございます。

変更として、10款、1項の歴史文化交流館（仮称）整備事業について計上しております。

補正前の総額2億4,972万円の事業費を3,500万円増の補正後2億8,472万円とするもので、各年度の事業費についても、それぞれ記載の金額に変更するものです。

続いて、7ページでございます。

第3表繰越明許費でございます。

地方自治法第213条第1項で、年度内で支出を終わらない見込みのものは、予算の定めるところにより、翌年度に繰り越して使用することができるとなっております。今回起債の8件の事業につきましては、作業の困難性や用地補償の交渉、天候不順等の理由により、年度内の完了が見込めないことにより、それぞれお示ししました金額を平成29年度に繰り越そうとするもので、合計3億121万1,000円となっております。

続いて、8ページをお願いいたします。

第4表債務負担行為の補正でございます。

まず、追加といたしまして、総合行政システム機器再リース料と中小企業振興資金及び創業支援資金の融資に対する信用保証料補助金の2件について計上しております。期間及び限度額については記載のとおりです。

続いて、9ページから12ページの4件の事業について変更します。

まず、1から3の案件については、事業執行により額が決定し、減額を行うもの。4の案件については、事業内容に伴い、増額とするものでございます。

続いて、13ページの廃止については、事業の見直しにより、2件について債務負担行為を

廃止するものです。

続いて、14ページをお願いいたします。

第5表地方債の補正についてでございます。

対象となる事業費の変更に伴い、6件を減額、1件を増額としております。

なお、起債の方法、利率、償還方法については現行のとおりです。

また、対象事業が発生しなかった公共施設災害復旧事業への地方債は廃止します。

続いて、17ページ以降に移ります。

歳入は私のほうから、歳出については各所管課で説明するため、ページが前後する場合がございますので、あらかじめ御了承いただきたいと思っております。

また、おおむね100万円以上の増減補正や新規事業等についてのみ御説明しますので、これもまた、あわせて御了承をお願いいたします。

まず、17ページをお願いいたします。

17ページ、1款、1項、1目。個人住民税の現年課税分でございますが、課税所得者の増及び対象額の増ということで、全体補正額2,260万円、補正後の金額4億4,670万円としております。

次のページ、固定資産税、1節。現年課税分でございますが、これは当初見込みからの増減に伴いまして、合計で566万1,000円の増、補正後の金額は6億4,401万1,000円とするものでございます。

次のページ、19ページでございます。

町たばこ税でございますが、現年課税分につきまして、販売本数の減、いわゆる健康志向の高まりと申しますか、そういったもので売り上げ本数が減っております。410万円の減額ということにさせていただきます。

続きまして、21ページ、11款、1項、1目。農林水産業分担金でございますが、農地と災害復旧事業費の分担金でございますが、これは補助率の増嵩、かさ上げがございました。それと、事業費の減がございましたので、分担金は472万3,000円の減ということにしております。

次のページ、22ページでございますが、1目の民生費負担金でございますが、これは認定こども園、あるいは保育所の第2子以降の二人目以降の他子の捉え方、そういったもので政策的なものでございまして、この保育料が総額で239万9,000円の減の見込みでございます。

それから、24ページ、国庫支出金から29ページの県支出金につきましては、それぞれの対象事業となる歳出の増減に伴うものでございますので、所定の率や配分された額により増減を行っております。増減の理由は、歳出の段で各担当課長が御説明いたしますので、歳入では割愛させていただきます。

ただし、28ページの14款、2項、9目、災害復旧費県補助金でございますが、先ほど説明の中で、補助率のかさ上げ、増嵩申請で補助金額がアップしたことにより、分担金が減るといふふうに申しましたが、国から示されております補助金の本年度交付額が、所定の額まで達しておりませんので、その分につきまして、減額の補正、計上ということになっております。

続きまして、31ページ、16款、1項、2目のふるさとづくり応援寄附金でございますが、ふるさとづくり応援寄附金につきまして、2,850万円の増、あわせて補正後5,250万円としております。これは今年度から、ふるさとチョイスを利用した納税、あわせてクラウドファンディング等の目標額も設定しておりますので、その額に合わせた計上をさせていただいております。

それから、次のページの17款、1項、財政調整基金繰入金でございますが、今回の補正に伴う財源調整といたしまして、4,200万円の減額、補正後の金額を2,500万円といたしております。

それから、34ページをお願いいたします。

34ページの20款、1項、町債につきましては、対象となる事業費の増減により補正しており、国・県補助金などの特定財源を除いた残額に、定められた充当率により算出した額を計上しております。

このうち、6目、教育債の中での一般補助施設整備事業債につきましては、国の史跡保存整備事業、それから、地域活性化事業債につきましては、歴史文化交流館（仮称）事業に充当するものでございます。

続いて、歳出に移ります。

まず、企画財政課所管について御説明をいたします。

37ページをお願いいたします。

37ページ、2款、1項、6目、企画費の13節、委託料でございますが、町政60周年記念事業委託料の100万減額につきましては、これはねんりんピック兼ね合いで、草野仁さんの講

演会がございまして、これがねんりんピックの費用で賄えたということで、今回、この分については減額をさせていただいております。

それから、28ページの2款、1項、15目のふるさと納税管理費、済みません、38ページです。申しわけありません。38ページですが、15目、ふるさと納税管理費につきましては、寄附額の増加に伴い、それぞれ必要となる経費をそれぞれの節に計上させていただいております。

それから、次のページ、39ページの17目、地域づくり事業費につきましては、28年度新規採用予定でございました地域おこし協力隊の2名分の採用まで至らなかったということで、係る経費について減額いたしております。これは歳入の部分で、県支出金の、27ページの長崎を変える人材誘致事業費、一番先頭行にございますが、この400万円、二人分の400万円が財源として減額をしているところでございます。

以上が企画財政課分でございます。

○議長（今井泰照君） 総務課長。

○総務課長（村川浩記君）

それでは、総務課所管の事務に関する補正の主なものについて説明をいたします。補正予算書は36ページをお願いいたします。

2款、1項、1目、一般管理費の中で、19節、職員派遣負担金174万8,000円を計上いたします。これは、27年度と28年度に、県の職員との交流人事を行っておりますが、派遣した職員、あるいは、こちらに派遣して迎え入れた職員との人件費の差額を負担するものでございます。実態といたしましては、町に来ております県の職員が38歳、町から派遣をしております職員が27歳ということで、人件費の給料手当等に差があるということでございます。

続いて、38ページをお願いいたします。

2款、1項、13目、電算管理費でございますが、その中で14節、電算機及びソフトウェアリース料、これを140万1,000円減額いたしておりますが、13ページの債務負担行為にも上げております、廃止で上げておりますが、基幹系ネットワークと、それから、セキュリティー関係のソフトウェア、この分の基幹系ネットワークについては、次年度に先送り、それから、セキュリティーについては、不用額、そこまで実施をする必要がなかったということでの減額でございます。

続いて、その下の14目、地域情報化管理費、この中で14節、244万8,000円を減額をいたし

ておりますが、これはイントラネット機器のリース料を減額いたしているのが主なものでございまして、入札契約実施の減、あるいは、リース期間を当初予算では6カ月見ておりましたけれども、28年度中、2カ月分で済むということで、減額をいたしております。

続いて、62ページをお願いいたします。

9款、1項、1目．常備消防費、1億7,700万円を755万9,000円減額して、1億6,944万1,000円といたしておりますが、これは、広域消防業務の委託料を755万9,000円減額しておるものでございまして、減額の中身は、佐世保市消防局の佐世保市の予算の計上の中で、決算見込みによります広域の各町委託料負担分が減額をされたということでございます。減額の理由は、まず、全体的には、27年度からの繰越金が約3,300万円程度増えております。その繰越金が発生、佐世保市の予算の中で、決算見込みの中で3,300万円繰越金が発生をいたしておりますので、応分、その分を各町の負担率に応じて減額したものの、これが560万円程度の減額。その他、車両の購入等々、事務事業の実績によります負担金の減額ということでございまして、合計の755万9,000円の減額となっております。

総務課所管は以上でございます。

○議長（今井泰照君） 住民福祉課長。

○住民福祉課長（山口博道君）

続きまして、住民福祉課関係の補正予算の説明をさせていただきます。まず、46ページをお開きください。

3款、1項、6目．臨時福祉給付費、19節の負担金補助及び交付金でございます。2,298万円を減額補正しております。これは臨時福祉給付金としておりますけれども、今年度につきましては、2階建ての給付ということでございまして、そのうちのひとつで、障害年金、遺族年金を含む年金生活者に対する臨時福祉給付金、これは1人に対して、対象者一人に対して3万円を給付しているわけでございますけれども、年度初めに、この対象者がどれくらいになるのかというのがなかなか想定しづらいものがありまして、1,000名を見込んでいたんですけども、その後、年金機構へ対象者の確認を行いましたところ、234名しか実際には対象者がいなかったということから、その差異であります766名分、これを減額したところでございます。

次のページの47ページをごらんください。

3款、2項、1目．児童福祉総務費。まず、13節．委託料でございます。407万5,000円を

減額していますが、主なものとしたしまして、放課後児童支援員処遇改善等事業委託料、145万5,000円の減額補正をしております。これは、放課後児童クラブにおきまして、18時30分を超えて開所する学童クラブに対しまして、主担当として従事する常勤職員の経費を委託料として支払うものでございまして、大体3クラブありますけれども、一つのクラブに対して、当初は153万9,000円の3カ所ということで予算化しておりました。途中で、この単価の改正がありまして、158万1,000円に額が上がっておりますけれども、この三つのクラブのうち、一つのクラブ、南にあります、おいでおいでルームさんが年度当初から、この補助金を申請しませんと。もらっても、ちょっと使い切れませんということで申請をされなかった経緯がありまして、その1カ所分を丸々減額したということでございます。

その下の放課後児童健全育成事業委託料、200万円の減額でございます。これにつきましては、町内学童クラブ、3カ所に対する運営事業の委託料でございます。各クラブの受け入れ定数に応じて、金額を委託料として支払うことになっておりまして、その中で、げんきクラブとE Tクラブにおきましては、当初、2単位ずつありますけれども、1単位で40名、2単位が30名と、40名、30名というふうな定数設定をしていたんですが、思いのほか利用者が伸びずに、結果的に受け入れ数がちょっと減少したことから、基準額が下がりまして、200万円の減となったわけでございます。

その下の19節. 負担金、補助及び交付金、285万の減額をしております。このうち、認定こども園特別支援教育事業費補助金、187万5,000円の減額をしております。これは、認定こども園（1号）の子供の中で、障害児教育を行う場合に、一人当たり6万5,300円の補助を行っておりますけれども、最終的に、当初予定していた数の子供たちよりも3名少なかったと、減少したということで、この分の減額をしております。

それから、20節. 扶助費、250万円の減額。これは福祉医療費ですね。昨年11月から始めました、小学生から中学校3年生までの子ども医療費の分でございます。この実績見込みによって、今回250万円を減額しております。

続きまして、その下の2目. 児童措置費の19節. 負担金、補助及び交付金、1,274万円の増額補正をしております。この内訳は、認定こども園（1号）運営費が927万9,000円。それから、認定こども園（2号・3号）と保育所運営費369万5,000円であります。まず、上の1号運営費につきましては、これは、昨年の人事院勧告に伴います公定価格の増によるもの、それと、認定こども園、2園ありますけれども、アナンダこども園さんが当初、障害児保育事

業費補助金を予定されていたのを、この事業にかわって、チーム保育加配加算というものと満3歳児の対応配置改善加算という加算率の大きいものの事業に変更されたということで、加算額のアップもありまして、この分の増額となっております。

その下の認定こども園（2号・3号）及び保育所運営費につきましては、これは人事院勧告に伴う公定価格の増のみでございます。

続きまして、49ページをお開きください。

4款、1項、5目。環境衛生費、13節。委託料120万円の減額、これは、下のほうにもありますけれども、総合文化会館の太陽光発電設備設置工事にかかります実施設計工事監理業務委託料でございます。これにつきましては、指名競争入札によりまして、落札した額との差異を落としたものであります。

同じく15節の工事請負費1,080万円の減、これも、本体工事にかかる分を入札によりまして、落札した額との差異を落としたものでございます。

それから、59ページをお開きください。

8款、3項、2目。河川公園整備事業費、12節。役務費100万円の減としておりまして、この手数料につきましては、桜つつみ河川公園の管理作業をシルバー人材センターに委託しておりますけれども、この実績見込みにより、減額をしたものでございます。

住民福祉課からは以上でございます。

○議長（今井泰照君） 健康推進課長。

○健康推進課長（楠本和弘君）

それでは、健康推進課関係の補正予算について説明を申し上げます。

46ページをお願いいたします。

3款の民生費で、1項、2目。老人福祉費の28節において、介護保険事業特別会計の繰出金を1,375万円減額しております。これは、平成27年度から平成28年にかけての介護給付費の伸びを大きく見ていたわけですが、それが想定ほどではなくて、想定を下回ったため、繰出金を減額することになったというものでございます。

49ページをお願いいたします。

4款。保健衛生費の3目の母子衛生費ですね。金額は少額でございますけれども、不妊治療費の助成額が増えたことと女性特有がんの検診が少なかったことから、この予算の組み替えを行っているものでございます。

健康推進課関係は以上です。

○議長（今井泰照君） 農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（朝長義之君）

それでは、農林課関係の補正の内容を説明してまいります。

歳出を説明する前に、繰越明許費、7ページをお願いいたします。もう少し詳しく申し上げたいと思います。

6款の農林水産業費でございます。農業基盤整備促進事業でございますが、1,201万円の繰り越しでございますが、これは当初、これは志折地区の用水路改修工事を予定をしていたんですが、途中、用地交渉の最中に、地権者の親族の方がちょっと不慮の事故に遭ったということで、途中、用地交渉が中断をせざるを得なくなったということと、相続人のお一人であります方が海外に在住をされているというようなことで、事業が年度内完了ができないような状況が発生したということで、繰り越しをさせていただきます。

それから、11款の農林業施設災害復旧費でございますが、御承知のとおり、28年度は災害が多く発生をいたしまして、年度末に入札執行ということになったわけですが、なかなか全てが年度内に完了できないということで、22カ所あったんですが、11カ所が翌年度に繰り越すということで、1,980万9,000円の繰り越しということになっております。もう一つ、林道災害のほうも2カ所災害があったんですけども、1カ所、黒似田線のほうが繰り越しということで、526万7,000円繰り越しをさせていただくということでございます。

51ページをお願いいたします。

5目、土地改良費の中の19節、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金、これは耕作放棄地の対象事業ということで、年度当初、頭出しということで、計上いたしておりましたが、今年度につきましては、事業申請がなかったということで、225万円の減額をいたしております。

それから、次のページでございますが、水田農業対策費の中の19節、環境保全型農業直接支払交付金、これにつきましては、環境に優しい農業を実施する場合に、法人とか、あるいは、集落営農組合に補助をするわけですけども、化学肥料とか農薬の半減、あるいは、堆肥の施用とかをされた場合に、交付金が支給をされますが、減額の理由といたしましては、今年度は天候不順等がありまして、堆肥の施用が当初計画をされておりましたが、これが施用されなかったということで、329万5,000円の減額ということになります。

それから、11目の多面的機能支払交付金事業費でございます。これも、事業実績見込みに

よるものでございます。共同活動のほうが241万の減、長寿命化のほうが118万1,000円の減ということになっております。

それから、12目の担い手対策費の中の経営体育成支援事業費補助金でございますが、これは、認定農業者の方が当初、もみすり機の導入を予定されておりましたが、諸般の事情で辞退をされたということで、丸々108万5,000円の減額でございます。

以上でございます。

○議長（今井泰照君） 商工振興課長。

○商工振興課長（澤田健一君）

続きまして、商工振興課関係の補正を説明いたします。

55ページをお願いいたします。

7款、1項、3目、観光費の13節、委託料でございますけれども、観光タクシー活性化事業委託料100万円の減額をしております。これについては、有田・波佐見乗合タクシーを運行しておりますけれども、国の地方創生加速化交付金へ採択されましたので、そちらのほうへ乗りかえということで、単独費を減額しているところであります。

同じく15節、工事請負費、温泉送湯管改修工事費、120万円計上いたしております。これについては、現在、波佐見温泉の新泉源につきましては、4カ所の施設に温泉水を供給しておりますけれども、その供給する送湯管の点検口が6カ所、道の中にございます。その点検口に、雨水と思われる水の入り込みによって、バルブとジョイントのゴム部分が劣化いたしまして、使用不能となりましたので、緊急に工事をする必要があるということで、工事費として計上しているところです。

以上です。

○議長（今井泰照君） 建設課長。

○建設課長（吉田耕治君）

それでは、建設課関係の説明をさせていただきます。

ページは58ページをお願いいたします。

8款、2項、2目、道路橋梁維持費でございますけれども、183万1,000円減額の5,162万8,000円となっております。これは橋梁の修繕と、それから、定期点検を補助事業で実施をしておりますけれども、当初の3,100万の要望に対しまして、183万1,000円の減額の内示というような格好でございましたものですから、この部分を変更をいたしております。

それから、内容的には、修繕計画を2橋するようにしておりましたが、点検結果に基づいて、一つは改修をしなくてもいいというような結論が出まして、1橋のみの工事の改修ということから、この減額になっております。

ただ、その部分を道路橋梁工の点検業務に事業費を回したということで、こういった内容となっております。

それから、3目の道路橋梁改良費でございますけれども、これも南部線の当初からの内示の減額によりまして、526万の減額の内示というようなことから、今回しておりますけれども、内容的には、今回、単独事業につきましては、この委託料、それから、工事請負費、公有財産の部分を補償費に回しております。この補償費は、ナフコのところですね。八島田ノ頭線のナフコのところの補償、それから、支障電柱の補償ということで、九電とNTT、こういったものを今回、組み替えて上げております。これも当然、年度内ができないということから、繰越費としてお願いをしたところでございます。

それから、次のページ、60ページをお願いいたします。

8款、4項、3目の土地区画整理事業でございますけれども、この中で、補助事業が3億円計上をいたしておりましたけれども、実際、内示を受けましたのが1億568万なんですけど、今後、まだ見込みがちょっとあるようでございましたもんですから、今回は3億のうち1億5,000万を、半分に減額をして、この移転補償費の280万と、それから、街区の宅地造成工事220万、それから、補償費の1億4,500万で1億5,000万を減らしております。

それから、西ノ原環状線の維持補修ということで、実は、調整池のところが大體、道路となってくるわけでございますけれども、無償で借りていたということから、その部分を少し駐車場の拡張というか、増設を行っております。

続きまして、次の61ページをお願いいたします。

8款、5項、2目の住宅建設費でございます。この中の工事費、工事監理業務と、それから、住宅の改修部分でございますけれども、これは住宅の長寿命化計画で示されておりました、今回、江良山団地と、それから、協和団地の90戸の浴室の改修と、それから、廊下、階段の手すり等を計画しておりました。この部分が、実は、社会資本整備総合交付金のメニューの中で、補助対象の範囲が決められておまして、大體、浴室の全体を改修するようにしていたんですけれども、今回の採択の中では、床面だけが採択になるということから、ほかの部分、あと塗装関係につきましては、後で単独でしていこうということで、補助の部分

だけをしたところでございます。

こういったことから、今回の5,772万8,000円の減額というようになっております。

それから、70ページをお願いいたします。

11款、2項、1目の公共土木施設災害復旧事業費でございますけれども、300万円の減額で1,966万円としております。これは査定後におきまして、入札をかけて、その差金、あるいは、もともと被害額で申請をいたしておりました関係で、その部分が減ったと、査定で減ったというようなこと等から、この部分を減額いたしております。

ちなみに、補助の部分でいきますと、道路が2カ所と河川が3カ所、計の5件ですね。それから、単独で、道路の2カ所と河川が1というようなことの部分で対応をしております。

以上でございます。

○議長（今井泰照君） 水道課長。

○水道課長（堀池 浩君）

それでは、水道課に関する分について御説明申し上げます。

49ページをお願いいたします。

4款、1項、5目、19節。負担金、補助金及び交付金、浄化槽設置後の整備事業補助金、165万2,000円の減となっております。当初予定では、35基を予定しておりましたけれども、実績見込みで30基、5基の減となることによります。

以上です。

○議長（今井泰照君） 教育次長。

○教育次長（福田博治君）

それでは、教育委員会関係の補正について御説明をいたします。

まず、6ページをお開きください。

継続費の補正でございます。歴史文化交流館（仮称）については、本年度実施設計を行っているところでございますが、建築確認申請の事前協議が難航し、実施設計期間を延長し、対応しているところでございます。

その内容について、敷地外周の塀について、現在の建築基準法に定める鉄筋が十分入っておりませんでした。基準では、80センチの間隔で鉄筋が入っていなければいけません。現況の壁を壊してみたところ、120センチの間隔で入っておりました。

このため、県の建築課から塀の補強を求められましたが、費用がかさむ上、また、補強す

ると補強部材により景観を損なうことから、塀を全て撤去することといたしました。そのかわり、景観上、正門の両側は塀の新設、西側の町道側は全て、北側の一部はマキの木を植栽することで対応しようということ、その他については、ネットフェンスを設置することと計画をしております。

また、敷地境界上にある焼却炉の撤去や耐震補強の追加、消防法の基準に合致する防火扉の追加等の指導を受けたところでございます。

これら建築申請に係る指導によりまして、3,500万円が発生することから、補正前2億4,972万円に3,500万円を加え、補正後2億8,472万円と補正計上しているところでございます。本来であれば、補正内で対応すべきところでございますが、そうなった場合、建物周辺の外構工事ができなくなり、庭等が荒れたままになり、会館に影響すると思いましたので、おわびの上、補正をお願いしているところでございます。

次ページをお願いいたします。

繰越明許費でございます。10款、3項、中学校武道館改築事業についてでございます。中学校武道館については、12月補正にて議決をいただき、その後、1月26日に入札会を実施し、設計業者を決定しているところでございます。既に教育委員会、中学校、建設課関係協議団体による建設委員会を設置し、鋭意設計を行っているところでございますが、工期が不足するため、今回、繰越明許費の計上を行っているところでございます。

次、12ページをお開きください。

債務負担行為の変更でございますが、図書館の図書システムについては、これも12月補正にて計上したところでございますが、納入業者との協議過程において、機器の仕様を変更したことから、今回、補正をお願いするところでございます。なお、運用開始は、当初御説明したとおり、29年度からとなっております。

それでは、歳出予算、64ページをお開きください。

10款、教育費、2項、3目、東小学校施設整備費でございます。13節、プール改修実施設計業務委託料233万6,000円の減額でございます。これについては、実績による減でございます。

同じく8目、南小学校管理費について、11節、修繕費、100トンで8万7,000円の補正でございます。これは、3階からの垂直降下式の救助袋について、消防の点検により、消防署から指摘を受けたため、今回、早急に修繕するものでございます。

次ページ、65ページをお開きください。

10款、3項、中学校費、1目、中学校管理費、15節、学校設備改修工事でございます。これは、実績見込みによる減でございます。

次ページをお開きください。

同じく10款、4項、社会教育費、3目、国指定史跡管理整備事業費でございます。これについては、中尾上登窯保存整備事業に係るものでありますが、補正額805万5,000円でございます。内容は各節のとおりでございますが、これは物原展望所のトイレの設置を行うことにしたことによる事業費の減でございます。なお、あわせて国庫支出金、地方債のほうの減額も行っているところでございます。

次、同じく5目、歴史文化交流館（仮称）整備事業費でございます。継続費の補正で説明いたしました、全体事業費3,500万円の補正に伴う前払金40%相当に係る1,400万円の補正でございます。なお、財源については、地域活性化事業債を90%充当することにしており、歳入、34ページ、20款、1項、6目、社会教育債のところに、所要額を計上しております。

以上で、平成28年度一般会計補正予算（第4号）の説明を終わります。御審議のほど、よろしく願い申し上げます。

○議長（今井泰照君）

ほかに補足説明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（今井泰照君）

ないようですので、ここでしばらく休憩いたします。午後2時より開会いたします。

午後1時46分 休憩

午後2時 再開

○議長（今井泰照君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

1番 城後議員。

○1番（城後 光君）

31ページ、16款、1項、2目、ふるさと納税寄附金について質問します。こちらはホームページによりますと、町民の方に広く訴えられる部分と、ふるさとチョイスを利用して、ク

クラウドファンディングで寄附を訴えられている部分、二つに分かれていると思うんですけども、先ほど、現在、1,000万円のクラウドファンディングで公表されている部分ですね。先ほど、現在で1,000万円の目標に対して、15万円の申し込み、達成率1.5%という形で、ほかの例えば別府市ですとか、1,000万円を目標にされているクラウドファンディングの実施率に比べると、非常に達成率が低い現状で、残り26日と限られた日数になっているんですけども、今後、達成に向けて、何か具体的な取り組みというのは考えられているのでしょうか。

○議長（今井泰照君） 企画財政課長。

○企画財政課長（前川芳徳君）

ただいま御質問がございました、ふるさとづくり応援寄附金の中の特にクラウドファンディングの目標額1,000万についてでございますけども、初めて本町でクラウドファンディングを活用させていただいたわけですけども、今、申し込みのぐあいといいますか、応募のぐあいがちょっと悪いのが、若干一口の口数5万円という、ちょっと高額に設定し過ぎたのかなという反省点がございます。

今後、どのような取り組み方を検討しているかということでございますけども、特に、東京・波佐見会の方々に、先般、御案内をお送りいたしまして、やはり東小学校、旧講堂に御縁のある方に広く呼びかけ等をしていきたいと思っております。ただし、1,000万という、かなり強気の目標を設定しておりますが、若干この目標に厳しい面もあろうかと思っておりますけども、まずは、あらゆる財源を確保するというので、初めてのチャレンジでございますけども、今後もいろいろな、何といいますか、取り組みを考えながら進めていきたいというふうに思っております。

○議長（今井泰照君）

ほかにありませんか。

8番 石峰議員。

○8番（石峰 実君）

今に関連してですけども、この2,850万ほど増額をされておりますけど、この寄附をされたエリアはどういったところが多いのかをお尋ねいたします。

それと、もう1点は33ページ、雑収入の中で、一番下の自動車損害共済金が20万7,000円ほど入っておりますけども、これはどういった事故だったのか。何件だったのかをお知らせください。

○議長（今井泰照君） 企画財政課長。

○企画財政課長（前川芳徳君）

ふるさとづくり応援寄附金のどのエリアの方が多いかという御質問でございますけれども、この2,850万のうち1,000万はクラウドファンディングでございますので、残りの1,850万について申し上げますと、これは全国と言っていいと思います。かなり波佐見の場合は、1万円口の寄附が多ございますので、それぞれの箇所がどれぐらいというのは、はっきりつかめておりませんが、これは日本全国に渡って寄附が集まっているというふうに申し上げておきます。

○議長（今井泰照君） 建設課長。

○建設課長（吉田耕治君）

33ページの自動車損害共済金でございますけれども、これは公用車が今の分室のところに、車庫の鉄柱があるんですけども、そこにバックしていて当てたというような事故がありまして、その部分の保険対応というような格好で、20万7,000円を計上しております。

以上です。

○議長（今井泰照君）

ほかにありませんか。

3番 三石議員。

○3番（三石 孝君）

66ページの歴史文化資料館、こちらに関してなんですけども、最初の御説明の中で、3,500万の増額というふうなことで、こちらで1,400万上げられています、トータルの総工費に関しましては3億1,612万4,000円ということで、当初、予算されていましたが、その後、この3,500万円とこの1,400万の内訳含めてなんですけど、財源の内訳を詳しく教えていただけないでしょうか。

○議長（今井泰照君） 教育次長。

○教育次長（福田博治君）

今回の歴史文化交流館（仮称）でございますが、財源はまず2本立てでございます。一つは借入金でございます地域活性化事業債、これを90%充てております。あと、年度で異なりますが、当初予算ベースでは、ふるさと創生基金を残り10%充てておりますが、基金については、財政状況を見ながら財政のほうで基金を入れるかどうか御判断していただいていると

ころでございます。

以上です。

○議長（今井泰照君）

ほかに質疑はありませんか。

6番 百武議員。

○6番（百武辰美君）

6ページをお願いいたします。

継続費ですが、この継続費の扱いなんです、昨年の3月の予算特別委員会でもお願いしたんですが、もっと丁寧な扱いをということでお願いをしたつもりでございますが。どうして事業もまだ工事も出てないのに、継続費の3,500万の増額の補正が出るのかって、ちょっと僕は理解できないんですが、これは原因を探ってみますと、やっぱり実施設計が上がってない段階で、事業費の総額が確定しておりませんでした、前回も。

だから、その段階で継続費等を扱って計上されたんで、こういう結果になるのかなと思いますが、まだ実際のところ、実施設計も仕上がっておりませんから、実施設計後、また、金額の増額もあり得るかもしれないんです。

こういう状況で、この継続費をまた認めると言われても、どうなのかなということがありますんで、ここは一旦、やっぱり事業、実施設計が上がるまでは、事業を確定していませんから、一旦真摯にこの継続費を取り下げてください、事業費の総額が確定した時点で継続して行くのか、単年度の予算で行くのか、債務負担行為で行くのかというのは、改めてもう一回計上し直すべきだと僕は思うんですが、いかがでしょう。

○議長（今井泰照君） 教育次長。

○教育次長（福田博治君）

平成28年度の当初予算の計上というのを考えると、今現在、ちょっと私の立場が28年度当初予算、1年前でございますが、財政係長でございましたので、その思いと、現在、教育次長の思いとしてあるところが、ちょっと相反するところがございますが、ちょっと説明をさせていただきます。

まず、継続費というのは、当然、複数年にわたる事業、大型事業をやるときに、自治法の規定で認められております。こういった歴史文化交流館の施設については、現場の思いもありますので、実施設計を組んでから予算を計上するとなると、予算規模が膨らむのではない

かという懸念がございました。

そこで、基本構想を進めながら見たところ、建物の改修、新築の建物、もろもろあわせて2億4,000万でできそうだという基本構想時の流れがございましたので、それを踏まえて2億4,000万ということで、設定をさせていただきました。

ですので、私が教育委員会のほうに来まして、まずもって、この実施設計を進める中で思ったのは、やはり2億4,000万の中でやらんばいかんということでございます。

ですので、建設検討委員会では、やはり博物館相当を目指すというような思いがあって、なかなか施設の内容が華美になっていっておりました。一方で、設計業者さんとの打ち合わせを十何回打ち合わせしましたが、この1年間は特に2億4,000万におさめるということで、協議を重ねていたと言っても過言ではございません。

そういった中で、今回、建築基準法の協議の過程で、どうしても、建築基準法をクリアしなければできませんので、そういったことで、3,500万ということで、やむなく補正をお願いしているところでございます。

継続費というのは、複数年にわたってやるものでございまして、本来であれば、本年の3月に入札を行いたいという思いでございましたが、冒頭申したとおり、建築確認の協議が難航いたしまして、多少おくれておりますので、そういった事態になっております。予算内におさまらなかったのは御指摘のとおりでございますが、おわびの上、事情を御説明したことで、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（今井泰照君） 6番 百武議員。

○6番（百武辰美君）

別に、謝ってもらわんでもいいんですが、ここは議論としてきちんとしなければならないと思うんですが、継続費というのは、皆さん御存じのとおり、会計年度独立原則の例外規定なんです。債務負担行為と、それから、繰越明許費、それと、継続費が例外規定で三つあるんですよ。だから、例外規定だからこそ、ここはきちんとしとかんといかんとは僕は思うんですが。

だから、今のやり方で行くと、例えば、実施設計が上がりました。仮に実施設計、何と言いますかね、検討委員会の意見も聞いて、もし増額になったときは、また、こういう補正が出てくるんです。

だから、議会として継続費を認める場合は、事業の総額が確定した上での継続費ですから、

従来のやり方、一般のやり方とは全然違うんですね。見込みで来ましたから。

だから、こういうやり方をすると、また補正があるんじゃないか。また、補正があるんじゃないかというふうな疑念を持つようになりますんで、ここは一旦、これはこういうやり方だと継続費ということは、とても当初から認められないと思うんです。

だから、ここは事業費が確定した上で、もう一回、きちんと予算計上すべきだと思うんですが、再度。

それと、前回の、昨年の予算特別委員会の中に、町長にお伺いしましたよね。この予算で行きますか。それとも、増額もしませんかというお答えの中に、この予算から逸脱しないように、これ以上はならないようにということは、それぞれの部署でいろんな段階でいろんな話をする中で、ぜひ抑えてくださいというようなことを話をしておりました。町長、明言されているんです。

だから、我々としたら、これで、これ以上はならないだろうと思って、僕はそれを承認したつもりですから。そのときの約束とはかなり違うんで、非常に懸念しているんですが。ここは真摯に、やっぱり事業費が確定した上で、もう1回、本当にこの事業を継続してするのか、単年度で行くのか、それから、繰越明許で行くのかというのを、もう1回、御議論をいただいて出すべきだと思うんですが、町長、その辺いかがですか。

○議長（今井泰照君） 町長。

○町長（一瀬政太君）

当初のお話はそのとおりでございます。やはり今、次長が話しましたように、2億4,000万円で抑えようというようなことで、そして、検討委員会でも協議をし、そして、いろんな県との打ち合わせも相当やってきた結果、しかし、建築確認を承認されんと、先さん進まないというような状況でございます。

そういう基幹的なことがありまして、やむを得ずと。今おっしゃるように、例外じゃないかなというふうに思っております。おっしゃるように、安易にずっとやっていくという姿勢は毛頭ありません。そういうことで、御理解をいただきたいなというふうに思っております。

○議長（今井泰照君） 6番 百武議員。

○6番（百武辰美君）

最後にしますが、やっぱり継続費、一般的には、やっぱり何回も言うように、よその自治体では実績が上がった後に、きちんと事業費が確定した時点で継続して上げられているのが

一般でございます。

だから、今回、何でなったのかと言うと、やっぱり実施設計が上がる前に概算で予算をとってしまったから、こういう結果になるんで、そこは町長、真摯に受けとめられて、ちょっと性急過ぎたかなというところがありますんで。

最後になりますが、継続費、この歴史文化交流館の予算については、再度、提出し直すというお考えはないのか、最後にお伺いします。

○議長（今井泰照君） 教育次長。

○教育次長（福田博治君）

既に、実施設計も最終版になっております。いただいた予算の中で行うことが基本でございますので、仮に3,500万で補正をいただいた後は、この金額で実施設計を組めると思っておりますので、この継続費について、3カ年にわたる事業でございますので、このままお願いをしたいと思っております。

○議長（今井泰照君） 11番 太田議員。

○11番（太田一彦君）

ただいまのその議論についてなんですけども、どうも急がれているんじゃないのかなという気がするんですね。例えば、一方の講堂については、かなりの時間がかかって、30年5月から6月に完成という形になるわけですけど、この歴史文化交流館については、同じ年の2カ月から3カ月おくれるオープンというのを、期限を区切られてるわけですけども、ちょっとこれだけの費用をかけて、それだけ性急にやらないといけないのかなと。検討委員会のほうでも、しっかりとした集客のこと、あるいは、西ノ原から動線や観光客の方がどうやって動いていくのかとか、あるいは、そういう集客が本当に継続的にあるのかとかというのを、もう少し時間をかけて調査をすべきじゃないのかなと私は思うんですね。

今のままだったら、下手したら、もういろんな方に聞くんですけど、ちょっと今、歴史だけだったら余り見に行かないんですよ、観光客の方というのは。まずは、やっぱり買い物にいられています。そして、食やったりとか、飲食が絡みますよね、当然。

そういうところの検討をどういうふうにされていって、こうやって予想外の費用がかかるようなことが、例えば10年後に修繕費がかかって、どれぐらいかかるのかとかというのも出てくると思います。木造建築だから必ずあるんですよ。これは修繕って一旦なった場合、物すごい費用がかかります、間違いなく。これだけの大きな建造物だったらですね。

だから、そういう部分も含めて、しっかりと議論を重ねていただきながら、検討委員会の委員の方からもしっかり意見を伺っていただきながら、時間も余り区切らないで、もう少し慎重などいいますか、いろんな角度からの検討が必要なんじゃないのかなと私は思います。

ちょっと漏れ聞くとところによりますと、その検討委員会の方でも、もうちょっと時間を使っていただいて、もっと、今までにないような波佐見らしい、こういう資料館、博物館なり、美術館なりの機能を持った、そういう施設にしてもらいたいなと思いますので、その辺のところのこの検討の時間といいますか、そのタイムスケジュールみたいなのがびしって決まっているような感じなので、非常に心配しています。そのところはいかがでしょうか。

○議長（今井泰照君） 教育長。

○教育長（岩永聖哉君）

御指摘は、そういうお考えもあるかと思いますが、我々としても、特に急いでいるという状況ではございません。一つの目標というものを持って、そこに進めてはいるものの、これがやはりいろんな条件のもとに、期間を延長するということは、これはあるかもしれません。

ただ、今現在では急いで、何日までに絶対仕上げなければいけないという、そういうふうなことで急いでいるというものは、我々としては考えてないんです。考えているのは、よりよいものを、そして、皆さん方にやっぱりよかったと、波佐見らしい交流館だというふうに言っただけのようなものをつくろうということで、目的意識は一緒のものを持ってやっているところでございます。

したがいまして、今、議員さんがおっしゃったような御意見もございますので、今後、検討委員会あたりでそういうものが出た場合は、それを尊重しながらも、一つの我々が目的としているところに進んでいきますように、努力をしてまいりたいというふうに思います。

○議長（今井泰照君） 11番 太田議員。

○11番（太田一彦君）

講堂が30年の5月か6月ですよね。オープンということになります。そこで、まず観光客の方がどんどん来られると思うんですよ。それで、一旦やっぱりその状況を見て、それから、線と線をつないで面にしていくという部分をですね。観光客のほうからすると、今回来たら、講堂が建ち上がっている。次に来たときに、また、そういう施設ができるよというのを予告するなり何なりして、観光客の方が次に来たときに、また、こういうふうに変わっていると

か、こういう物を再建されているとか、リニューアルされて使ってもらえるというような、そういう町のコンセプトみたいなのが少しずつ伝わるようなですね。毎回来たら、ちょっとまた変わっている、また、増えているというような雰囲気があったほうがいいと思うんです。

今回の場合、何か一遍にぼんとできるような感じがするんで、来られた方が、また、どっちに行こうとか、どっちつかずじゃないですけどね。まずは、その観光客にある程度、例えば、まず講堂がしっかりと認知されて、講堂のすばらしさとか何とかが伝わって行って、プラス、また今度は歴史交流館ができますよというのを告知しながら、ずっと行くと、私、また、二、三年後ぐらいにオープンするぐらいのほうがいいのかなという気がするんですね。一気につくり上げるというのが、どうもちょっとどうなのかなと。我が町にとって、少しずつ少しずつ増やしていくという形のほうを選択したほうがいいのかなという思いがあって、そういうふうにした方がいいんじゃないのかなと、私、思っているんですね。

そういうことも検討の中に入れていただきながら、もともとこれをつくる場合に、健全財政を維持していくと町長は言われています。こういう有効な補助制度があった場合のことで進めていくということも、教育長も答弁されています。

そういうことで、しっかりと財政の裏づけもありながら、しかもオープンしてから、将来負担にならないように、将来の方の負担にならないように、十分検討しながらやっていただきたいなと思いますし、この施設が波佐見の本当に今までの成り立ちとか何とかをしっかりとわかるような形と、同時に集客がずっと続くようなシステムにさせていただかないと、ちょっと今、オープン時だけが人が殺到して、あとは来ないってなったら、非常に困る。維持費とか何とかに対して、非常にこれは困ったもんだとしないようにしていただきたいなと思いますので、その辺のところを十分考えてやっていただきたいと思います。

○議長（今井泰照君） 町長。

○町長（一瀬政太君）

今おっしゃることで、やはりそういう思いは一緒に持っております。ただ、これをやはりいろんな方々から聞く中で、専門家含めて、ちょっと長くなったら、やはりもっと老朽化して、雨漏りとかいろんなことで、後の修理が大変なんですよというようなこと。だから、ある面では、両方同じような形で進めながらにしても、やはり一応目標は30年8月、それはきちっとはいかないと思います。だから、ある面ではそういうふうな構造の状況、観光、今言うように、ある程度、今、波佐見に注目度が上がっております。

そういう中で、やはり焼き物から、こういう歴史、文化的なものがあったのかということ
で講堂がある。そして、ある面では、次の人がリピーターに一番いいと思うんですね。講
堂の次、その次は歴史文化交流館。ある面では、距離間的にも非常にベターなところでもあ
りますし、そういう面では、十分、ある面では設計を見て、そしてまた、誘客の状況、そう
いうことをきちんとつかみながら、今の段階で、まだちょっとつかめない。しかし、こうい
うことがあるだろうと想像的な形の中で、ある資源を有効に使おうということ。そして、で
きるだけ伸ばして、負担がかからないような形で、早く手をつけておいといて、ある面では、
より効果的な形になるように、十分意見を参考にして、検討していきたいというふうに思っ
ております。

○議長（今井泰照君） 13番 藤川議員。

○13番（藤川法男君）

同じ継続費のことで、私も一般質問で、今の同僚議員が言われた平成30年度に両方完成し
て、なぜそういうことが可能なんですかと言ったところ、今、町長がおっしゃったとおり、
そういうこともあったでしょう。

しかし、これだけやはり予算あたりが逼迫して、さまざまな減額もあってする中に、今、
次長のお話を聞いたら、塀と防火扉と、詳しいことはちょっとわからないんですけど、
ただ、やはりそこら辺は見て、設計をする段階で、やはり確認はするべきだったんですよ。
例えば、建物と外壁と全く違ったらよかですよ。しかし、1軒の家をするときには、やはり
もう全部トータルして見るべきもんが普通なんですよ。やはりそういうことを考えれば、ど
うしても、やはり考え方が前伸びになって、今、議員の方もちょっと話になっているんでし
ょうけど、やはりこれだけの3,500万というのは、簡単に考えてはいらっしゃらないんでし
ょうけど、例えば、窯業にせろ、農業にせろ、本当にいろんな施策が一つの事業はできるわけ
ですよ。

だから、やはり慎重な設計をするためには、やはりある程度時間をかけながらしないと、
勢いがあると、波佐見の勢いがあるときにはしたがいいと言うんでしょうけど、やはりそこ
はそこで、勢いのあるところと、しかし、これだけの予算をして、また、これで終わり、あ
とは不透明な、わからないかもしれんというときに、もう少し。ただ、雨漏りしたら講堂み
たいに、一時的に仮の工事もできるわけですから、そこらあたりもやはり慎重にするべきで、
やはり設計の段階で、もう少しはじき出してするべきと思っております。

そして、これに関して、光熱費含めて運営費あたりを年間どれくらいの概略で見ておられるのでしょうか。

○議長（今井泰照君） 教育次長。

○教育次長（福田博治君）

まずは、完成の見通しの件でございますが、来年30年8月を目指しております。

しかしながら、教育長、また、町長の答弁にありますとおり、検討委員会のほうで、今、御指摘をいただいた件を検討していただきまして、その検討次第では、当然若干おくれる場合もあるのかなということで、現在思っております。

しかしながら、教育委員会とすれば、現時点では30年8月ということをおっしゃるので、まずはそれを目指していきたいというふうに思います。これはやはり今、波佐見が元気であるということがありますので、相乗効果を狙って、やはり波佐見の活性化に、教育委員会としてもやはり寄与したいという思いもありますし、冒頭、今まで申したとおり、波佐見町には歴史文化を保存しても公開、また、情報を発信する施設がございません。これは大きな波佐見の歴史文化にとって、大きな損失でございますので、それらを踏まえると、やはりここでお願いをしたいという思いがございます。

次に、維持費の件でございますが、これは一般質問の件にもちょっとかかわりますが、質問がありましたので、お答えをさせていただきます。

まず、一番お金がかかるのは、やはり光熱水費だろうというふうに思っております。展示に係る電気代が約200万、事務所と収蔵庫に係る分が約50万、あと水道料もろもろあわせて全体で300万という試算を現在考えているところでございます。

あと、人員体制については、今の分室を新しい歴史資料館のほうに、そのまま移転することになります。来年度、学芸員を1名採用の内定というのを伺っておりますので、それを含めたところで、現の体制を維持するというふうに考えております。

以上です。

○議長（今井泰照君） 藤川議員。

○13番（藤川法男君）

光熱費あたりが300万ということで、しかし、私は300万では済まないと思っております。やはりそういうことも、その設計の中に十分含めながらしないと、当然ながら新しい人を雇うということも、しかし、それもここに従事をするわけですから、やはりここで売買をして

利益が上がって、少しでも足かせになると、足しになるというもんでありません。

やはり私もあちこち行ってきましたけど、長崎の歴史文化会館も、いろんなものを、長崎にいわれのある、また、今はやりのとか、いろんなどころを見つけて、ようやくある団体とか、旅行会社とかを引っ張ってきているわけですから、例えば、こういう、今、事業をして、どれぐらい人数、どれぐらいの……。例えば、どっかに目標があって、佐賀県のどこらあたりとか、例えば福岡県のそれぐらいとか、やはり比べて、実際どれぐらいの人たちが来るか来ないか、やはり今後、そういう後から来る経費も相当かかるもんですから、1回つくって終わればいいんでしょうけど、やはりいろんな修繕もしたり、また、内容によっては、ここは要らんわいというときもあろうかと思います。

やはり、そういうことも比べながら、波佐見町も、波佐見の歴史を十分に生かしてする文化財をぜひ私はつくるべきと思っておりますけど、いかがでしょうか。

○議長（今井泰照君） 教育次長。

○教育次長（福田博治君）

入場者の見込みでございますが、近郊の例を調べたところでございます。有田町の歴史民族資料館、これが年間3,000人から5,000人ほどです。近くの東彼杵町歴史民族資料館で7,000人から9,000人となっております。お隣の佐賀県には、県立の九州陶磁器文化館がございまして、これはもう一つ桁が多くて、年間県5万6,000人ほどが入っていらっしゃるようでございます。

今回の施設の規模から申し上げますと、少なくとも東彼杵町の歴史民俗資料館を上回るぐらいの目標設定をやっていきたいと思っております。現在、展示の内容について、建設検討委員会で、今、また鋭意検討していただいておりますので、議員の御指摘を受けて、さらによりよい施設にするよう、行っていきたいと思っております。

○議長（今井泰照君）

ほかに質疑はありませんか。

2番 横山議員。

○2番（横山聖代君）

重畳的になると思うんですけど、歴史文化交流館のことなんですけど、3,500万の増額、私、最初、総務文教のときに聞いていたんですけど、もう百武議員も言われたように、最初、そういった設計会社が入ってしていたのかなって思ってたんですけど、説明を聞いていったら、

まだ概算の段階ってことで。でも、もし、それを民間に頼んでいて、3,500万の総額ってなったら損害賠償もんだなって思ってますね。

もし3,500万増額して、するってなった場合に、本当に人がちゃんと来るような、そういった交流館は絶対必要なんですけど、観光客が絶対来るような、そういった建物も必要なんですけど、地域の方々、特に私世代とかと話してたら、なかなか行かんよねっていう話が多いですよ。でも、設計図とかを見せてもらったら、カフェスペースとか、ちょっとした休憩室とかあったり、奥には図書室みたいなともあったりしたので、そこをもっと有効活用して、地域の方がちょっとでもそこで勉強しようかなとか、あそこにカフェスペースがあるから、ちょっと行ってみようかなって。そういうちょっと行ってみようかなっていう、この気持ちを出してもらえるような、この3,500万円も増額するんだから、そこはしていただきたいなと思って、どうですか。そういったところを拡充するというか、充実してほしいと思います。

○議長（今井泰照君） 教育長。

○教育長（岩永聖哉君）

今、御質問があった、あるいは御要望があったようなことを本当に前提として、私も考えながら、その検討委員会のほうで意見を言ったりなんかしています。

と言いますのは、やはり通常の箱物だったら、本当にじり貧になってしまうということ、よく私も聞きます。ですから、少しでも、先ほどから出ておりますように、波佐見らしい、そういう交流館にしたいということであれば、今、御要望があったような、人が集まる、気楽に集まる。そして、出入りのできる、そして、語らいができたり、交流ができたり、あるいは勉強ができたり、そういうふうなものができる、ほかにないような交流館をつくりたいという目的でやっております。

今、御意見をいただいたようなものを、今度、検討委員会の中でまた出しまして、ある程度、今、設計ができておりますが、まだ変更がきくと思いますんで、いろんなそういうアイデアを出していただいて、そして、よりよいものにしていければいいなというふうに思っております。御意見ありがとうございました。

○議長（今井泰照君）

ほかに質疑はありませんか。

12番 堀池議員。

○12番（堀池主男君）

関連してですけれども、この前、委員会で現場に行ったときに、かなり傷んでおります。そういうことで、私はここで継続してやった場合に、もう入札したら1業者が3年間やるわけでしょう。ちょっと行ったらね。そしたら、私は行ったときに、雨漏りだけかなと思っていたら、予感したというんですかな。ああいうふうなはぐってみたら、かなり傷んでいると思いますし、そして、これで済めばいいんですけれども、また、後で追加ってなってきたら、私たち議員は通さんごとなるっちゃんいかなと。ここでこれだけで、ここで採決して可決した場合に、補正予算がまた出たときにどうするかなと思っているんですけれども。

新築ならば大体見積もって、そして、できて、金額的に出されるんですけれども、ああいう築42年というのは、ここばかり直したら、ここがいかれとる。ここばかり直したら、ここがいかれとるって。ずっと出てくると思います。

そういうところを私は安く買ったけども、現場に行ってみて、かなり傷んだらなと思っておりましたけども、そういうふうな予算でいいんですかね。補正予算なんか考えとらんでしようね。

○議長（今井泰照君） 教育次長。

○教育次長（福田博治君）

当初予算の状況の段階から設計を進めまして、そういった老朽化に伴う分については、当初御提示をした金額内でおさまっております。今回の3,500万は、先ほど言ったとおり、塀に鉄筋が入ってなかったため鉄筋を求められたりとか、または、耐震補強を求められたりとかということで、当初の設計の概要に含まれてなかったものを指摘を受けたものですから、3,500万の補正をお願いしているところでございまして、当初、今、議員がおっしゃった老朽化に伴うという分については、しっかり調査して、当初の範囲内でおさまっております。

以上です。

○議長（今井泰照君） 12番 堀池議員。

○12番（堀池主男君）

あそこをつくった人がかなり時間をかけたりして、手抜きがあったんじゃないかっていうふうなことを聞いておりました、前から。それで、今、鉄筋が入っていないちゅうことで、そういうところがあちこちにあるんじゃないかなと思っているわけですが、その辺は、私が一番心配しているところです。ここをはぐったら、こっちが、またいかれとるっていう

ことがあるんじゃないかなと思っているんですよ。

そして、築42年をしたときに、例えば、50年したとき、もう100年もんですもんね、ちょっと言えばね。42年と言ったら、例えば簡単にして、あと42年か50年したときは、もう築100年ってなるわけです。

そういうふうな形で、ちょっと今後は傷みが出てきたら、補修、補修で行くんじゃないかと思っております。

そういうふうな予算の中でできますか、きれいに。補修、補修ってしなくてもいいように。

○議長（今井泰照君） 教育次長。

○教育次長（福田博治君）

老朽化に伴う分については、ちゃんと調査の上、設計を行っております。こういった大規模な建物、波佐見にございません。かえって50年たつと、貴重な文化財になって、ますます需要が高まるんじゃないかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（今井泰照君）

ほかに質疑はありませんか。

11番 太田議員。

○11番（太田一彦君）

もう一つ、ちょっと先ほど、カフェスペースの件が出ましたけども、カフェスペースについては、例えば武雄市の図書館みたいに、民間業者を、要するに募ってとといいますか、入ってもらってやっていくのか。その形態は今どのように、大体、検討委員会のほうではなっているのかですね。カフェスペースの経営といいますか、運営についてお伺いします。

○議長（今井泰照君） 教育次長。

○教育次長（福田博治君）

設計の概要では、現在の応接室をカフェスペースに改装いたしまして、和室と連携して、休憩をしていただくように考えております。

現時点で、ある程度の応接室の規模が限られておりますので、民間の方を参入して、そこで営業していただくということはどうなのかという論議も一方ありますが、この辺も踏まえて、今、建設検討委員会で、カフェをどうやっていこうかという話が出ておりますので、今後の論議の推移を見守りたいと思います。

○議長（今井泰照君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（今井泰照君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

3番、賛成ですか、反対ですか。

○3番（三石 孝君）

反対です。

○議長（今井泰照君） 3番 三石議員。

○3番（三石 孝君）

私は、議案第9号 平成28年度波佐見町一般会計補正予算（第4号）について反対の討論を行います。

今、質疑の中でも多くの同僚議員の発言がございましたけども、そもそもこの物件の購入時、または購入後、しっかり調査がされていないことが原因ではないでしょうか。前回、元東京都知事の石原さんが記者会見をやりましたけれども、その中で、行政の責任を御自分がおっしゃっています。行政の責任には、作為と不作為がある。まさしくこの案件は、不作為による部分がしっかりあらわれた案件じゃないでしょうか。

ここは少し一度立ちどまって、同僚議員の皆さん方も発言がございましたように、しっかり考え直してみたらいかがでしょうか。私はこの1点に限ってですけども、反対をいたします。

したがって、議案第9号 平成28年度波佐見町一般会計補正予算（第4号）に対しまして、反対です。

以上です。

○議長（今井泰照君）

次に、賛成者の発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（今井泰照君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第9号 平成28年度波佐見町一般会計補正予算（第4号）を採決します。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長（今井泰照君）

挙手少数であります。したがって、議案第9号は否決されました。

日程第6 議案第10号

○議長（今井泰照君）

日程第6. 議案第10号 平成28年度波佐見町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案について内容説明を求めます。

健康推進課長。

○健康推進課長（楠本和弘君）

それでは、議案第10号 平成28年度波佐見町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について御説明を申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正でございますけれども、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,993万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ20億5,029万3,000円とするものでございます。

それでは、続いて、7ページのほうをお願いします。

歳入でございますけれども、9款. 繰入金、1項、1目の基金繰入金を3,995万円増額し、4,000万円とするものです。これは、療養給付費の増及び平成27年度事業費の確定に伴いまして、療養給付費等国庫負担金等の返還金が多額になりまして、財源不足を補うために、基金を取り崩すものでございます。

次に、歳出で、11ページをお願いしたいと思います。

2款. 保険給付費、1項、1目の一般被保険者療養給付費を1,000万円増額し、9億7,100万円とするものです。これは、給付見込み額の増によるものです。

12ページをお願いします。次のページですね。

2項、1目. 一般被保険者高額療養費を200万円増額し、1億3,400万円とするものです。これも、給付見込み額の増によるものでございます。

次に、15ページをお願いいたします。

11款. 諸支出金、1項、1目. 償還金を2,714万5,000円増額し、2,726万1,000円とするものです。これは、平成27年度の療養給付費等国庫負担金等の確定によりまして、国及び県への返還金が生じたため、増額するものでございます。

以上で、平成28年度波佐見町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）の説明を終わります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（今井泰照君）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（今井泰照君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（今井泰照君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第10号 平成28年度波佐見町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）を採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（今井泰照君）

挙手全員であります。したがって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第11号

○議長（今井泰照君）

日程第7. 議案第11号 平成28年度波佐見町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案について内容説明を求めます。

健康推進課長。

○健康推進課長（楠本和弘君）

議案第11号 平成28年度波佐見町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について御説明を申し上げます。

歳入歳出予算の補正でございますけれども、総額で、歳入歳出それぞれ309万円を追加し、予算の総額を1億5,340万円とするものです。

6ページのほうをお願いいたします。

歳入ですけれども、1款、1項、1目、特別徴収保険料を264万8,000円減額し、普通徴収保険料を573万8,000円増額としています。これは、実績の見込みに合わせて増減を行うものです。

次に、歳出ですけれども、7ページをお願いいたします。次のページです。

2款、1項、1目、後期高齢者医療広域連合納付金を360万円増額し、1億4,825万4,000円とするものです。これは、保険料の増に伴うものでございます。

8ページをお願いいたします。

4款、1項、1目、予備費について、51万円を減額し、73万5,000円とするものです。

以上で、平成28年度波佐見町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

○議長（今井泰照君）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（今井泰照君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（今井泰照君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第11号 平成28年度波佐見町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（今井泰照君）

挙手全員であります。したがって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第12号

○議長（今井泰照君）

日程第8．議案第12号 平成28年度波佐見町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案について内容説明を求めます。

健康推進課長。

○健康推進課長（楠本和弘君）

議案第12号 平成28年度波佐見町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について御説明を申し上げます。

歳入歳出予算の補正でございますけれども、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ9,466万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13億838万円とするものでございます。

6ページのほうをお願いいたします。

歳入でございますけれども、4款．国庫支出金、1項、1目．介護給付費負担金を2,083万円減額し、2億2,095万4,000円とするものです。これは国庫負担金の平成28年度の概算交付決定によるものです。

次のページをお願いいたします。

2目．地域支援事業交付金、介護予防事業を390万円減額し、830万円とするものです。これは、実績見込みによるものでございます。

次のページをお願いいたします。

5款．支払基金の交付金、1項、1目．介護給付費交付金を2,800万円、地域支援事業支援交付金を440万円、それぞれ減額するものですが、これにつきましても、実績見込みによる減ということになっております。

次のページをお願いいたします。

6款．県支出金、1項、1目．介護給付費負担金を2,378万3,000円減額し、1億5,498万4,000円とするものです。これも、実績見込みによるものでございます。

次のページをお願いいたします。

繰入金でございます。8款．繰入金、1項、1目．介護給付費繰入金を1,250万円、地域支援事業繰入金を介護予防事業について125万円、それぞれ減額するものです。これは、平成28年度の精算見込みによる減額となっております。

次のページをお願いします。

歳出になりますけども、2款. 保険給付費、1項、1目. 居宅介護サービス給付費を2,666万3,000円減額し、5億4,233万7,000円、3目の地域密着型介護サービス給付費を3,000万円減額し、2億4,500万円に、5目. 施設介護サービス給付費を3,000万円減額し、2億3,000万円とするものですが、これは、介護サービス等諸費の給付状況により、減を行うものでございます。

12ページをお願いいたします。

2款. 保険給付費、2項、7目. 介護予防サービス計画給付費についてでございます。150万円を増額しております。これは、新たな介護予防・日常生活支援総合事業、いわゆる総合事業の実施に伴いまして、全ての事業が移行するものとしておりましたけども、従来のサービス計画については、介護予防サービス事業として実施することになったことによるものでございます。

14ページをお願いします。

3款. 地域支援事業費、1項、3目の新総合事業の13節. 委託料について、440万円を減額しています。今年度の新総合事業では取り組みがなかったことから、減額をしているものでございます。

19節の介護予防ケアマネジメント給付費150万円の減額につきましては、12ページのほうで説明申し上げましたとおり、新旧事業の移行に伴うもので、新総合事業では減額となっております。訪問型・通所型のサービス給付費の減につきましては、利用実績見込みによるものでございます。冒頭で申し上げるべきだったと思いますけども、27年度から28年度の伸びを大きく予想していたところが、そこまでの伸びがなかったため、今回の減額という形の補正予算になっておるところでございます。

以上で、平成28年度波佐見町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）の説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

○議長（今井泰照君）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

13番 藤川議員。

○13番（藤川法男君）

今、課長が説明された、目で言うと、1、2、3ですね。この減額が給付状況の減という

ことですが、もうちょっと詳しく御説明をお願いいたします。

○議長（今井泰照君） 健康推進課長。

○健康推進課長（楠本和弘君）

28年度の当初予算におきまして、前年度からの伸び率を考慮しまして、15%ほどの伸び率を考慮しておったわけですね。ちょっと大きかったかなと思いますけども、現実で行きますと、ほぼ横ばいの、実績としては27年度実績をちょっと上回る程度で、28年度の実績見込みをしております。

そういった関係で、実績に合わせた形での減額ということでございます。十分な説明じゃなかったかもしれませんが、そういうことでございます。

○議長（今井泰照君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（今井泰照君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（今井泰照君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第12号 平成28年度波佐見町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（今井泰照君）

挙手全員でございます。したがって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

しばらく休憩します。再開は追って連絡します。

午後2時58分 休憩

午後3時30分 再開

○議長（今井泰照君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第9 議案第13号

○議長（今井泰照君）

日程第9号 議案第13号 平成28年度波佐見町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案について内容説明を求めます。

水道課長。

○水道課長（堀池 浩君）

それでは、議案第13号 平成28年度波佐見町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について御説明いたします。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,821万8,000円を減額し、総額をそれぞれ3億2,627万9,000円とするものでございます。

地方債の補正。

第2条、地方債の変更は、第2表地方債補正によるものです。

4ページをお願いいたします。

第2表地方債の補正でございます。起債の目的、公共下水道事業を目的に借入れを行うもので、起債の方法、利率、償還の方法については、一般会計と同様であります。当初3,920万円の限度額を補正後2,460万円に減額するものです。

それでは、補正の内容について説明しますので、7ページをお願いいたします。

まず、歳入でございます。

3款、1項、1目。下水道事業費国庫補助金、補正額440万円の減で、2,310万円とするものです。これは国の補助金の割り当てによる減額を行うものです。

10ページをお願いいたします。

6款、1項、1目。雑入、補正額127万4,000円の増額とするものです。これは、建物災害共済金、雷によりまして、浄化センターのホッパー重量計の電子部分が故障したものについて、修理費の全額が保険で支払われたものです。ホッパーとは、下水道の汚泥を入れる大きなかごになります。

11ページをお願いいたします。

7款、1項、1目。下水道事業債、補正額1,460万円の減で、2,460万円とするものです。

これは、国の補助金割り当ての減額に伴い、あわせて町単独工事も減額となり、当初予定した借入れを減額するものでございます。

12ページをお願いします。

歳出ですが、1款、1項、2目。管渠管理費、補正額104万3,000円の減で、714万8,000円とするものです。修繕料の81万7,000円、委託料の22万7,000円の実績見込みによる減であります。

3目。処理場管理費127万5,000円の減で、4,772万8,000円となります。これも、実績見込みによる修繕料の減です。

次のページをお願いします。

2款、1項、1目。管渠建設費、補正額1,595万1,000円の減で、7,492万6,000円とするものです。これは、主に工事請負額1,474万の減です。国庫補助金の割り当ての減に伴い、工事費の減額となっております。なお、給与手当等については、15ページ、16ページに明細書を掲載しております。

以上で、御説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（今井泰照君）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（今井泰照君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（今井泰照君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第13号 平成28年度波佐見町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（今井泰照君）

挙手全員であります。したがって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第14号

○議長（今井泰照君）

日程第10. 議案第14号 平成28年度波佐見町営工業団地整備事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について内容説明を求めます。

商工振興課長。

○商工振興課長（澤田健一君）

それでは、議案第14号 平成28年度波佐見町営工業団地整備事業特別会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

歳入歳出予算の補正でございます。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5,950万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,479万4,000円とするものです。

7ページをお願いいたします。

まず、歳入ですけれども、1款、2項、1目、1節の土地売り払い収入ですけれども、5,980万円を減額しまして、4,420万円とするものです。これについては、当初8,000平方メートルの売却を予定しておりましたけど、本年度予定しておりましたけども、3,400平方メートルが年度内に売却できる見込みということで、4,420万円にしているものです。

11ページをお願いいたします。

これに対して、歳出ですけれども、2款、1項、1目、23節. 償還金です。7,136万5,000円を減額し、3,084万円とするものです。これについては、定期償還分になります。

12ページをお願いいたします。

3款、1項、1目. 予備費ですけれども、1,156万5,000円を増額しまして、1,166万5,000円とするものです。売却代金から定期償還分を差し引いた残りを予備費に計上するものです。

以上、平成28年度町営工業団地特別会計補正予算（第1号）の説明を終わります。御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○議長（今井泰照君）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（今井泰照君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（今井泰照君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第14号 平成28年度波佐見町営工業団地整備事業特別会計補正予算（第1号）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（今井泰照君）

挙手全員であります。したがって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第15号

○議長（今井泰照君）

日程第11. 議案第15号 平成28年度波佐見町上水道事業会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案について内容説明を求めます。

水道課長。

○水道課長（堀池 浩君）

議案第15号 平成28年度波佐見町上水道事業会計補正予算（第3号）について御説明いたします。

第1条、平成28年度波佐見町上水道事業会計の補正予算（第3号）は、次の定めるところによる。

収益的収入及び支出の補正。

第2条、平成28年度波佐見町上水道事業会計補正予算（第3条）に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入、第1款. 水道事業収益、第1項. 営業収益、補正額は38万8,000円の増で、補正後を2億9,480万5,000円とするものです。

支出、第1款. 水道事業費用、第1項. 営業費用、補正額40万7,000円の減額で、補正後を2億5,363万7,000円とするものです。

今回、決算見込みによる営業収益と営業費用の増減による補正となっております。

4ページをお願いいたします。

収入でございます。

1款、1項、3目。営業収益、補正額38万8,000円の増で、206万9,000円とするものです。これは加入金、新規件数25ミリが2件増えております。

次のページをお願いします。

支出でございます。

1款、1項、4目。総係費、補正額を40万7,000円減として、5,564万4,000円とするものです。人件費の減額によるものです。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○議長（今井泰照君）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（今井泰照君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（今井泰照君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第15号 平成28年度波佐見町上水道事業会計補正予算（第3号）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（今井泰照君）

挙手全員であります。したがって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

御起立ください。お疲れさまでした。

午後3時42分 散会